

## 仕様書

### 1 業務名

創成川水再生プラザ清掃業務

### 2 履行期間

令和3年10月1日から令和6年9月30日まで

### 3 対象施設の概要

#### (1) 所在地

札幌市北区麻生町8丁目1番15号

#### (2) 竣工年月日

昭和42年4月

#### (3) 規模

地上4階 地下5階

#### (4) 清掃対象延床面積（別紙1のとおり）

6,992.3 m<sup>2</sup>

※上記面積は建物内部の面積である。

#### (5) 職員数

53名

#### (6) 1日当たりの平均来庁者数

約30名

#### (7) 開庁時間

午前8時45分から午後5時15分まで

（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）（以下「休日等」という。）を除く。）

#### (8) ごみの月間平均排出量（令和2年度実績）

ア 一般ごみ

30kg

イ 資源化ごみ

264kg

#### 4 業務仕様

(1) 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成 30 年版）」（以下「共通仕様書」という。）による。

(2) 本仕様書及び共通仕様書に記載されていない事項は、委託者と協議する。

(3) 各項目に付記した【           】は、共通仕様書における該当項目等を示す。

例：【 I 1.2.3】 第 1 編 1.2.3 に該当する項目。

#### 5 業務内容【IV 1.1.4】【IV 2.1.1】～【IV 3.4.5】

(1) 日常清掃

別紙 2-1、2-2 に基づき実施する。

(2) 定期清掃

別紙 3 に基づき実施する。

(3) 湯呑茶碗洗浄

別紙 4 に基づき実施する。

(4) その他

上記以外の事項であっても、現場の状況に応じて委託者が清掃管理上必要と認め、指示する軽易な作業を行うこと。

#### 6 作業実施日時【I 1.3.3】【IV 1.1.3】【IV 1.1.5】

(1) 日常清掃

ア 日単位

休日等を除く毎日、原則として開庁時間内に行う。

イ 週単位

休日等を除く平日の中で週 1 回、原則として開庁時間内に行う。

(2) 定期清掃

原則として、来庁者及び職員の執務に影響を及ぼさない作業については開庁時間内とし、その他については原則として休日等に行う。

なお、休日等に作業を行う場合は、必ず事前に委託者の許可を受けることとし、作業の具体的な実施日時は、委託者と協議して定める。

### (3) 湯呑茶碗洗浄

休日等を除く毎日実施し、洗浄後の湯呑茶碗等は、翌日午前8時00分までに所定の場所に収納する。

## 7 業務責任者の選任【I 1.3.2】

業務責任者については、業務従事者の中から1名を選任する。

## 8 服装等【I 1.4.3】

(1) 業務従事者は常に清潔な制服を着用する。

(2) 業務従事者は胸部に名札を着けて業務を行う。

(3) 業務従事者は身分証明書を携帯し、委託者の指示があった場合には提示する。

## 9 負担の範囲【I 1.1.3】【IV 1.1.2】

(1) 受託者の負担

清掃に必要な資機材、洗剤等

(2) 委託者の負担

衛生消耗品（石鹼、トイレットペーパー、ペーパータオル）

## 10 安全管理

(1) 受託者は、業務の実施にあたっては、委託者及び業務従事者、第三者に対する事故の防止に十分注意するとともに、事故に対する一切の責任を負う。

なお、事故が発生した場合には、直ちに委託者に報告する。

(2) 業務の実施にあたって、備品及び設備等を破損し、又は破損箇所を発見したときは、直ちに委託者に連絡のうえ、適切な処置をとる。

(3) 定期清掃作業中は、立ち入り禁止などの表示をすること。

## 11 苦情処理体制

受託者は、当該業務の履行に係る苦情等に対して、迅速かつ円滑な対応が行えるよう、指揮命令系統、連絡体制及び対応方法を、委託者と協議のうえ、業務の履行開始前までに定めておくこと。

また、苦情の内容やその対応などを記録した苦情処理記録簿（様式任意）を整備し、必要に応じて委託者に提出すること。

## 12 業務関係図書

### （1）作業計画書（様式任意）【I 1.2.2】

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業計画書」を提出し、委託者の承諾を得る。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を得て行う。

ここでいう作業計画書とは、業務従事者と清掃資機材を効果的に配置するために作成するもので、対象となる作業について、いつ、誰が、どの場所を、どのような方法で行うかを示した作業の工程表のことである。

作業計画書には、建築物の用途や建築資材、劣化状況等を考慮したうえで、作業対象（場所、作業概要、作業回数）、作業時間、業務従事者（人数等）を記載する。

なお、計画書の作成にあたっては、他業種との関連を考慮するとともに、電話、電気等の機器に支障を与えないよう十分注意する。

### （2）作業手順書（様式任意）

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業手順書」を提出し、委託者の承諾を得る。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を得て行う。

ここでいう作業手順書とは、誰でも統一的な方法により清掃が行われ、かつ、一定の良好な方法を担保できるよう作成されるもので、対象となる場所について、どの資機材を使用し、どのような方法で行うのかを示した業務従事者の作業マニュアルのことである。

作業手順書には、作業項目、作業手順・作業内容、作業回数、使用清掃資機材の種類及び数量、注意事項、最終点検について記載する。

(3) 業務報告書【I 1.1.5】【I 1.2.4】【I 1.4.7】【IV 1.1.8】

ア 日常清掃作業日誌（所定の様式）

受託者は、毎日実施した作業状況について、作業日誌に記載し、翌開  
序日の午前8時45分までに、委託者に提出する。

イ 定期清掃実施報告書（様式任意）

受託者は、定期清掃作業計画書に基づき実施した定期清掃について、  
作業完了後10日以内に、実施報告書を作成して委託者に提出し、委託者  
の検査を受けて合格しなければならない。

この検査が不合格の場合には、再度作業を実施しなければならない。  
その場合の実施日は、委託者と協議して決定する。

(4) 業務代理人指定通知書及び業務代理人経歴書（所定の様式）

受託者は、業務の履行開始日以降、すみやかに業務代理人指定通知書及  
び業務代理人経歴書（2枚に割印）を提出する。

13 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面等

(1) 受託者は、次に掲げる書面を、指定する期日までに提出すること。なお、  
各書面の様式及び記載要領は委託者が別に定める。

ア 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面

(ア) 業務従事者名簿及び業務従事者配置計画書

業務対象施設に日常的に従事（常駐）する労働者（以下「労働者」  
という。）の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を  
確認するため、「業務従事者名簿」及び「業務従事者配置計画書」を、  
業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更と  
なる場合には、その都度、「業務従事者名簿」を、変更後の労働者が従  
事する日の前日までに提出すること。

(イ) 業務従事者健康診断受診等状況報告書

労働者（上記（ア）の「業務従事者名簿」により報告のあった労働者）  
の健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状  
況報告書」を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間に提  
出すること。

なお、複数年契約のものにあつては、履行期間内において、1年毎に

1 回当該書類を提出すること。

(ウ) 業務従事者支給賃金状況報告書

労働者の支給賃金状況を確認するため、年1回、委託者が指定する期日までに、「業務従事者支給賃金状況報告書」を提出すること。

イ 業務費内訳書、業務従事者賃金支給計画書及び社会保険料事業主負担分調書

契約金額に対する積算根拠(積算内訳)として、契約締結後直ちに、「業務費内訳書」、「業務従事者賃金支給計画書」及び「社会保険料事業主負担分調書」を記載要領に沿って作成し提出すること。

(2) 上記(1)の書面での確認において疑義が生じた場合にあっては、受託者は、上記(1)の書面のほか、契約約款第16条第2項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

#### 14 環境への配慮【IV 1.1.12】

(1) 業務に使用する洗剤は無リン洗剤を使用し、床維持材(ワックス)、剥離剤等は、有害な揮発性有機化合物(VOC)等を含まないもので、適正かつ環境に配慮したものを使用し、極力節約に努める。また、業務履行開始日の前日までに「使用材料計画書」(様式任意)に成分分析表を添付して提出し、委託者の承諾を受けてから使用することとし、使用する洗剤等を変更する場合も同様とする。

委託者がその性能上やむを得ないと判断したVOC等の含有材料であっても、極力放散の少ないものを使用し、有効な換気対策を行い使用する。

なお、承諾を受けて使用中の洗剤等であっても、委託者が使用中止あるいは変更の必要があると判断した場合は、その指示に従う。

(2) 本市の環境マネジメントシステムに準じ、下記のとおり環境負荷低減に努める。

ア 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努める。

イ ごみ減量及びリサイクルに努める。

ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らす

よう努める。

エ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用する。

## 15 業務の引継ぎ

- (1) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行開始に先立ち、従前の受託者から実地による実務的な引継ぎを受ける。
- (2) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行終了に先立ち、受託者が業務を行った際に作成した業務に必要な手順・方法等を記載した資料を委託者に提出する。
- (3) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行終了に先立ち、上記(2)の資料等によるほか、新規の受託者に対し実地による実務的な引継ぎを行う。
- (4) 業務引継ぎの詳細・実施期間等については、委託者と協議して定める。
- (5) 引継ぎに係る費用は受託者の負担とする。

## 16 一般的注意事項

- (1) 事務室等で特殊な業務を行っている箇所及び電気室等の危険な箇所については、必ず委託者の立会い又は指示を受けて作業を実施する。
- (2) 委託者からの求めに応じ、作業完了時の立会検査を受ける。  
また、委託者からの検査によって指摘があった場合、必要に応じて作業の補正を実施する。
- (3) 作業終了に際しては、椅子、屑入れ等を所定の場所に戻す。
- (4) 盗難、火災の発生に注意し、作業終了の際は、施錠及び火気処理を確認するとともに、不用灯を消灯する。
- (5) 拾得物は、直ちに委託者に届け出る。
- (6) 対象施設の館内規則を遵守する。

## 17 利用可能な居室等【I 2.1.1】

- (1) 対象居室等

ア 清掃員控室（別図のとおり。）

付帯設備、什器、ロッカーを含む。

イ 清掃用具庫

（２）利用にあたっての注意点

ア 業務に関係のない者をみだりに入室させない。

イ 常に整理整頓を行い、清潔を保つ。

18 発注担当

下水道河川局事業推進部創成川水処理センター管理係（011-736-6371）

札幌市北区麻生町８丁目１番１５号 創成川水再生プラザ



清掃対象床面積表

【建物内部】

別紙1

区分	施設名	当該居室等	対象面積 ㎡	日常清掃				定期清掃						窓ガラス清掃					
				日単位		週単位		樹脂 ワックス (三層塗り)	カーペット	帯電防止 ワックス (三層塗り)	樹脂 ワックス (三層塗り)	カーペット	帯電防止 ワックス (三層塗り)	剥離洗浄	低所分 ガラス 片面積	低所分枠 片面積	高所分 ガラス 片面積	高所分枠 片面積	
				1回/日	0.5回/日	1回/週	0.5回/週												2回/年
玄関ホール	第1処理施設1F	玄関ホール・風除室	102.5		102.5			93.8								38.9	31.1		
	第2処理施設1F	玄関・ホール	129.3		129.3					122.6						70.1	56.1	20.8	16.6
	水質管理係試験棟1F	玄関・ホール	46.9		46.9			43.4								19.6	15.7		
	雨水ポンプ施設1F	玄関・風除室	51.4			51.4													
事務室・会議室	第1処理施設1F	ロッカー室②	17.0		17.0			15.8											
	第1処理施設2F	事務室	203.5		203.5			188.5						二重→	46.1	36.9			
	第1処理施設2F	物置	13.0		13.0			11.6						片面→	6.0	4.8			
	第1処理施設2F	応接室	27.3		27.3			25.4						二重→	3.3	2.6			
	第2処理施設2F	休憩室	44.7		44.7			41.8							2.4	1.9	2.4	1.9	
	第2処理施設2F	休憩室2	11.4		11.4			9.6											
	第2処理施設2F	仮眠室	35.6		35.6			4.0		←踏込									
	水質管理係試験棟1F	下足室	7.8		7.8														
	水質管理係試験棟1F	ロッカー室	12.4		12.4			11.4											
	水質管理係試験棟1F	休憩室2踏込・前室	5.4		5.4			4.7											
	水質管理係試験棟2F	重金属前処理室	39.2		39.2			26.7							0.8	0.6			
	水質管理係試験棟2F	理化学試験室(1)	135.3		135.3			106.8							4.3	3.4	4.3	3.4	
	水質管理係試験棟2F	理化学試験室(2)	31.8		31.8			22.5							4.3	3.4	4.3	3.4	
	水質管理係試験棟2F	計量室	9.9		9.9			8.9											
	水質管理係試験棟2F	汚泥前処理室	10.4		10.4			8.0											
	水質管理係試験棟2F	高熱処理室	15.3		15.3			9.3											
	水質管理係試験棟2F	床流し(A)	13.1		13.1			8.8							0.4	0.3			
	水質管理係試験棟2F	床流し(B)	13.8		13.8			8.4							2.1	1.7	2.1	1.7	
	水質管理係試験棟2F	ドラフトチャンパー室	14.6		14.6			8.4											
	水質管理係試験棟2F	GC/MS・GC室	39.9		39.9			31.7							3.2	2.6			
	水質管理係試験棟2F	有機溶媒室	39.9		39.9			27.1							2.1	1.7			
	水質管理係試験棟2F	ICP・AA室	48.1		48.1			32.3							2.1	1.7			
	水質管理係試験棟2F	IC・HPLC室	41.9		41.9			31.7							2.1	1.7			
	第1処理施設1F	ロッカー室①	30.3		30.3				24.3										
	第1処理施設1F	ロッカー室③	14.7		14.7				11.0										
	第2処理施設2F	会議室	67.9		67.9				65.1						16.9	13.5	1.3	1.0	
	第2処理施設2F	事務室	98.5		98.5				91.6										
	水質管理係試験棟1F	休憩室2(踏込除く)	6.1		6.1				5.3						2.1	1.7			
	水質管理係試験棟1F	休憩室	8.8		8.8				7.7						2.1	1.7			
	水質管理係試験棟2F	事務室	124.8		124.8				112.2						16.4	13.1			
	第1処理施設2F	会議室	97.0		97.0				92.4						二重→	21.3	17.0		
	第1処理施設3F	水質試験室	133.7		133.7				101.0							27.1	21.7		
	第1処理施設3F	休憩室2	13.4		13.4				12.0							4.2	3.4		
	旧脱水施設2F	控室	15.7		15.7										8.2	6.6	1.6	1.3	
	旧脱水施設2F	休憩室	9.9		9.9										5.9	4.7	1.6	1.3	
	水質管理係試験棟2F	会議室	34.5		34.5				31.7						8.8	7.0	8.8	7.0	
	第1処理施設3F	清掃員室・休憩室	24.0		24.0				5.3		←踏込のみ				二重→	6.0	4.8		
	旧脱水施設2F	講師控室	51.4		51.4										11.8	9.4	3.2	2.6	
	旧脱水施設2F	講義室	66.1		66.1										11.8	9.4	3.2	2.6	
	旧脱水施設2F	模擬装置操作実習室	66.1		66.1										11.8	9.4	3.2	2.6	
雨水ポンプ施設2F	宿直室	23.3			置→	23.3								4.1	3.3				

区分	施設名	当該居室等	対象面積 ㎡	日常清掃				定期清掃				窓ガラス清掃						
				日単位		週単位		樹脂ワックス (三層塗り)	カーペット	帯電防止ワックス (三層塗り)	樹脂ワックス (三層塗り)	カーペット	帯電防止ワックス (三層塗り)	剥離洗浄	低所分枠 ガラス 片面積	低所分枠 ガラス 片面積	高所分枠 ガラス 片面積	高所分枠 ガラス 片面積
				1回/日	0.5回/日	1回/週	0.5回/週											
	第2処理施設1F	書類保管庫	273.4					273.4										
	第2処理施設2F	操作室	328.1					328.1					30.6	24.5	19.0	15.2		
	第2処理施設2F	図面庫	66.1					59.1										
	第2処理施設2F	図面閲覧室	32.9					30.6										
	第2処理施設2F	用品庫	17.6					16.4										
	第2処理施設2F	暖房機室											8.1	6.5	8.1	6.5		
	雨水ポンプ施設2F	監視室	84.0							84.0								
	旧脱水施設2F	電気実習室											23.6	18.9	6.4	5.1		
	旧脱水施設2F	機械実習室											23.6	18.9	6.4	5.1		
	水質管理係試験棟2F	書庫・倉庫											5.1	4.1	4.3	3.4		
フリーアクセスフロア	第1処理施設1F	付帯電気室											16.1	12.9				
	第2処理施設B1F	受配電室	171.1							171.1								
	第2処理施設1F	コントロールセンター室	305.4							305.4			22.7	18.2	9.2	7.4		
	第2処理施設2F	コントロール室	66.5							66.5			2.4	1.9	2.4	1.9		
	高度処理施設2F	2Fコントロールセンター室	255.8									255.8						
	高度処理施設2F	3F受変電室	188.7										188.7					
	雨水ポンプ施設1F	受変電室	133.3										133.3					
	雨水ポンプ施設2F	コントロールセンター室・監視室	100.7										100.7	6.9	5.5			
	貯留管施設B1F	B1F電気室	242.1										242.1					
	東流雪	電気室	40.2										40.2					
	旧汚泥施設1F	1F受変電室	136.1										136.1					
	旧汚泥施設1F	1F受配電電気室	544.0								544.0							
旧汚泥施設3F	3F汚泥電気室	297.7										297.7						
廊下・エレベーターホール	第1処理施設1F	廊下	74.8	74.8				66.1										
	第1処理施設2F	ホール	41.2	41.2				38.7										
	第1処理施設2F	廊下	32.3	32.3				29.3					二重→	21.0	16.8			
	第1処理施設3F	廊下	21.0	21.0				19.4										
	第2処理施設B1F	廊下・ホール	129.2	129.2				118.9										
	第2処理施設2F	ホール	43.9	43.9				39.6					0.6	0.5				
	第2処理施設2F	渡り廊下	58.4	58.4	←第2への渡り廊下			55.0					6.1	4.9				
	第2処理施設2F	通路(2)	12.0	12.0				10.9										
	水質管理係試験棟2F	廊下(A)	45.1	45.1				42.3					0.4	0.3				
	水質管理係試験棟2F	廊下(B)	57.3	57.3				52.8					3.0	2.4				
	第2処理施設2F	通路(1)	24.2	24.2					22.9									
	雨水ポンプ施設1F	搬入室・廊下	75.8			75.8												
	雨水ポンプ施設2F	搬入室・ホール	91.0			91.0												
	旧脱水施設2F	廊下	128.7		128.7						115.0		5.9	4.7	1.6	1.3		
	第1処理施設1F	渡り歩廊											43.0	34.4				
	便所・洗面所	第1処理施設1F	男子トイレ	20.4	20.4	←大2小3								片面→	0.6	0.5		
		第1処理施設2F	男子トイレ	13.8	13.8	←大2小4								0.6	0.5			
第1処理施設3F		男女トイレ	33.2	33.2	←大5小3													
第2処理施設2F		便所	21.1	21.1	←大2小3								2.6	2.1	2.6	2.1		
水質管理係試験棟2F		男女便所	30.2	30.2	←大4小2								0.9	0.7				

区分	施設名	当該居室等	対象 面積 ㎡	日常清掃				定期清掃						窓ガラス清掃				
				日単位		週単位		樹脂 ワックス (三層塗り)	カーペット	帯電防止 ワックス (三層塗り)	樹脂 ワックス (三層塗り)	カーペット	帯電防止 ワックス (三層塗り)	剥離洗浄	低所分 ガラス 片面積	低所分枠 片面積	高所分 ガラス 片面積	高所分枠 片面積
				1回/日	0.5回/日	1回/週	0.5回/週											
	旧脱水施設1F	男子トイレ	10.9		10.9	大1 小2												
	旧脱水施設1F	多目的トイレ	5.0		5.0	大1 小1												
	旧脱水施設2F	男女トイレ	29.6		29.6	大4 小3												
	水質管理係 試験棟1F	男子便所	8.4		8.4	大1 小1							0.4	0.3				
	第2処理施設 B2F	トイレ	4.3				4.3	大1										
	高度処理施設 1F	職員トイレ	4.8				4.8	大1 小1										
	雨水ポンプ施設 1F	便所	5.8				5.8	大1 小1										
	雨水ポンプ施設 2F	便所	8.7				8.7	大1 小1					片面→	0.7	0.6			
	貯留管施設1F	便所	4.8				4.8	大1										
湯沸室	第1処理施設 2F	給湯室	5.2	5.2														
	第2処理施設 2F	給湯室	4.9	4.9														
	水質管理係 試験棟2F	給湯室	8.6	8.6														
	旧脱水施設2F	給湯室	9.3		9.3				7.0									
	雨水ポンプ施設 2F	給湯室	5.2			5.2												
	貯留管施設1F	給湯室	4.2			4.2												
階段	第1処理施設 1F	共通階段(A)	27.7	27.7				22.1					1.3	1.0				
	第1処理施設 1F	共通階段(B)	19.0	19.0				16.9										
	第2処理施設 B1F～B2F	共通階段 B2F～3F	115.3	115.3				96.3					一部片面 ↓ 両面扱い→	3.0	2.4	1.2	1.0	
	第2処理施設 1F	玄関階段	11.7	11.7					10.8									
	第2処理施設 2F	連絡階段	8.1	8.1	←渡り廊下の階段		6.9											
	水質管理係 試験棟1F～2F	共通階段 1F～2F	13.9	13.9	←1F～2F		12.2						6.3	5.0	6.3	5.0		
	旧脱水施設 1F～2F	共通階段 1F～2F	18.5	1F～2F→	18.5			18.1					片面→	0.9	0.7	0.4	0.3	
	雨水ポンプ施設 1F～2F	共通階段 1F～2F	14.7		1F～2F→	14.7		13.3										
貯留管施設 1F～B5F	共通階段 1F～B5F	134.0		1F～B5F→	134.0													
更衣室・乾燥室	第1処理施設 1F	洗濯乾燥室	20.4	20.4									3.2	2.6				
	第1処理施設 2F	男子更衣室	34.4	34.4			32.7											
	水質管理係 試験棟1F	洗濯室・乾燥室	17.6	17.6									0.5	0.4				
	第1処理施設 2F	女子更衣室	27.5	畳→	27.5								二重→	17.0	13.6			
	水質管理係 試験棟2F	女子更衣室	14.7	14.7			13.5						4.7	3.8	3.5	2.8		
	旧脱水施設2F	男子更衣室	14.8		14.8			13.4										
	旧脱水施設2F	女子更衣室	8.3		8.3			7.5										
浴室・シャワー ルーム・脱衣室	第1処理施設 1F	脱衣室	15.5	15.5									二重→	6.0	4.8			
	第1処理施設 1F	浴室	36.0	36.0									片面→	6.4	5.1			
	第1処理施設 2F	小浴室	4.1		4.1													
	水質管理係 試験棟1F	浴室、脱衣室	25.2		25.2								2.4	1.9				
	水質管理係 試験棟2F	女子シャワー 室	6.3		6.3													
合計			6,992.3	188.9	2,364.7	727.0	428.0	2,390.7	353.6	1,087.0	413.4	172.9	1,394.6	0.0	642.9	514.3	128.2	102.5

※第2処理施設2F「仮眠室」、第1処理施設3F「清掃員室・休憩室」の定期清掃面積は、畳面積を除く、ワックスがけの対象面積を示している。

日常清掃作業内容（日単位）

別紙2-1

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	作業回数 (回/日)
玄関ホール ＜第1処理施設＞ ・ 玄関ホール・風除室 ＜第2処理施設＞ ・ 玄関・ホール ＜水質管理係試験棟＞ ・ 玄関・ホール	弾性床又は硬質床	除塵及び部分水拭き	278.7 m <sup>2</sup>	0.5
上記玄関ホール	床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵	278.7 m <sup>2</sup>	0.5
事務室・会議室 ＜第1処理施設＞ ・ 1Fロッカー室② ・ 2F事務室 ・ 2F物置 ・ 2F応接室 ＜第2処理施設＞ ・ 2F休憩室 ・ 2F休憩室2 ＜水質管理係試験棟＞ ・ 1F下足室 ・ 1Fロッカー室 ・ 1F休憩室2踏込・前室 ・ 2F各試験室	弾性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	795.7 m <sup>2</sup>	0.5
事務室・会議室 ＜第1処理施設＞ ・ 1Fロッカー室①、③ ＜第2処理施設＞ ・ 2F会議室 ・ 2F事務室 ・ 2F仮眠室（踏込除く） ＜水質管理係試験棟＞ ・ 1F休憩室2（踏込除く） ・ 1F休憩室 ・ 2F事務室	繊維床、畳	除塵（畳の作業方法は繊維床に準じる）	386.7 m <sup>2</sup>	0.5
上記事務室・会議室 （弾性床又は木製床＋繊維床、畳）	床以外	ごみ収集	1,182.4 m <sup>2</sup>	0.5
廊下・エレベーターホール ＜第1処理施設＞ ・ 1F～3F ＜第2処理施設＞ ・ B1F・2F（2F通路(1)以外） ＜水質管理係試験棟＞ ・ 2F	弾性床又は硬質床	除塵及び部分水拭き	515.2 m <sup>2</sup>	0.5
廊下・エレベーターホール ＜第2処理施設＞ ・ 2F通路(1)	繊維床	除塵	24.2 m <sup>2</sup>	0.5
上記廊下・エレベーターホール （弾性床又は木製床＋繊維床）	床以外	ごみ収集、手すり拭き	539.4 m <sup>2</sup>	0.5
便所・洗面所（毎日実施） ＜第1処理施設＞ ・ 1F、2F男子トイレ ・ 3F男女トイレ ＜第2処理施設＞ ・ 2F便所 ＜水質管理係試験棟＞ ・ 2F男女便所	弾性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	118.7 m <sup>2</sup>	1.0
〃	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄（大便器15、小便器15）、衛生消耗品補充及び汚物収集	118.7 m <sup>2</sup>	1.0
便所・洗面所（隔日実施） ＜旧脱水施設＞ ・ 1F男子トイレ、多目的トイレ ・ 2F男女トイレ ＜水質管理係試験棟＞ ・ 1F男子便所	弾性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	53.9 m <sup>2</sup>	0.5
〃	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄（大便器7、小便器7）、衛生消耗品補充及び汚物収集	53.9 m <sup>2</sup>	0.5

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	作業回数 (回/日)
湯沸室 < 第1処理施設 > ・ 2F給湯室 < 第2処理施設 > ・ 2F給湯室 < 水質管理係試験棟 > ・ 2F給湯室	硬質床	除塵及び全面水拭き	18.7 m <sup>2</sup>	1.0
〃	床以外	流し台洗浄及び厨芥収集	18.7 m <sup>2</sup>	1.0
階段 < 第1処理施設 > ・ 1F共通階段(A)、(B) < 第2処理施設 > ・ B2F～3F共通階段 ・ 1F玄関階段 ・ 2F連絡階段 < 水質管理係試験棟 > ・ 1F～2F共通階段	弾性床又は硬質床	除塵及び部分水拭き	195.7 m <sup>2</sup>	0.5
〃	床以外	手すり拭き	195.7 m <sup>2</sup>	0.5
更衣室・乾燥室 < 第1処理施設 > ・ 洗濯乾燥室 ・ 男子更衣室 < 水質管理係試験棟 > ・ 洗濯室・乾燥室	弾性床又は硬質床	除塵及び水拭き（便所・洗面所適用）	72.4 m <sup>2</sup>	0.5
更衣室 < 第1処理施設 > ・ 2F女子更衣室 < 水質管理係試験棟 > ・ 2F女子更衣室	繊維床、畳	除塵（事務室・会議室適用 畳の作業方法は繊維床に準じる）	42.2 m <sup>2</sup>	0.5
上記更衣室・乾燥室 （弾性床又は硬質床＋繊維床、畳）	床以外	ごみ収集（事務室適用）	114.6 m <sup>2</sup>	0.5
浴室、脱衣室 < 第1処理施設 > ・ 1F浴室、脱衣室	弾性床、硬質床又は木製床	洗浄又は除塵及び拭き	51.5 m <sup>2</sup>	1.0
〃	床以外	壁・洗面台・鏡・椅子・洗面器・水栓・シャワー金具等拭き、ごみ収集、扉部分拭き、足拭きマット洗浄、脱衣箱・脱衣かご拭き、消耗品補充、排水口ごみ収集	51.5 m <sup>2</sup>	1.0
ごみ運搬処理	1回/日清掃箇所	ごみ運搬・分別・梱包	188.9 m <sup>2</sup>	1.0
〃	0.5回/日清掃箇所	ごみ運搬・分別・梱包	2,169.0 m <sup>2</sup>	0.5

※別紙2-1中、「作業回数（回/日）」欄に「0.5」とある作業は2日に1回の周期で行うものとする。

日常清掃作業内容（週単位）

別紙2-2

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	作業回数 (回/週)
玄関ホール ＜雨水ポンプ施設＞ ・玄関・風除室	弾性床又は硬質床	除塵及び部分水拭き	51.4 m <sup>2</sup>	0.5
〃	床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵	51.4 m <sup>2</sup>	0.5
事務室・会議室 ＜第1処理施設＞ ・2F会議室 ・3F水質試験室 ・3F休憩室2 ＜旧脱水施設＞ ・2F控室 ・2F休憩室 ＜水質管理係試験棟＞ ・2F会議室	弾性床又は硬質床	除塵及び部分水拭き	304.2 m <sup>2</sup>	1.0
事務室・会議室 ＜第1処理施設＞ ・3F清掃員室・休憩室（踏込除く） ＜旧脱水施設＞ ・2F講師控室 ・2F講義室 ・2F模擬装置操作実習室	繊維床、畳	除塵（畳の作業方法は繊維床に準じる）	207.6 m <sup>2</sup>	1.0
上記事務室・会議室 （弾性床又は硬質床＋繊維床、	床以外	ごみ収集	511.8 m <sup>2</sup>	1.0
事務室・会議室 ＜雨水ポンプ施設＞ ・2F宿直室	畳	除塵（畳の作業方法は繊維床に準じる）	23.3 m <sup>2</sup>	0.5
〃	床以外	ごみ収集	23.3 m <sup>2</sup>	0.5
廊下・エレベーターホール ＜旧脱水施設＞ ・2F廊下	弾性床又は硬質床	除塵及び部分水拭き	128.7 m <sup>2</sup>	1.0
〃	床以外	ごみ収集、手すり拭き	128.7 m <sup>2</sup>	1.0
廊下・エレベーターホール ＜雨水ポンプ施設施設＞ ・1F搬入室・廊下 ・2F搬入室・ホール	弾性床又は硬質床	除塵及び部分水拭き	166.8 m <sup>2</sup>	0.5
〃	床以外	ごみ収集、手すり拭き	166.8 m <sup>2</sup>	0.5
便所・洗面所 ＜第2処理施設＞ ・B2Fトイレ ＜高度処理施設＞ ・1F職員トイレ ＜雨水ポンプ施設＞ ・1F2F便所 ＜貯留管施設＞ ・1F便所	弾性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	28.4 m <sup>2</sup>	0.5
〃	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄（大便器5、小便器3）、衛生消耗品補充及び汚物収集	28.4 m <sup>2</sup>	0.5
湯沸室 ＜旧脱水施設＞ ・2F給湯室	硬質床	除塵及び全面水拭き	9.3 m <sup>2</sup>	1.0
〃	床以外	流し台洗浄及び厨芥収集	9.3 m <sup>2</sup>	1.0
湯沸室 ＜雨水ポンプ施設＞ ・2F給湯室 ＜貯留管施設＞ ・1F給湯室	硬質床	除塵及び全面水拭き	9.4 m <sup>2</sup>	0.5
〃	床以外	流し台洗浄及び厨芥収集	9.4 m <sup>2</sup>	0.5
階段 ＜旧脱水施設＞ ・1F～2F共通階段	弾性床又は硬質床	除塵及び部分水拭き	18.5 m <sup>2</sup>	1.0
〃	床以外	手すり拭き	18.5 m <sup>2</sup>	1.0

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	作業回数 (回/日)
階段 ＜雨水ポンプ施設＞ ・ 1F～2F共通階段 ＜貯留管施設＞ ・ 1F～B5F共通階段	弾性床、硬質 床又は木製床	除塵及び部分水拭き	148.7 m <sup>2</sup>	0.5
〃	床以外	手すり拭き	148.7 m <sup>2</sup>	0.5
更衣室・乾燥室 ＜旧脱水施設＞ ・ 2F男子更衣室 ・ 2F女子更衣室	弾性床又は硬 質床	除塵及び水拭き（便所・洗面所適用）	23.1 m <sup>2</sup>	1.0
〃	床以外	ごみ収集（事務室適用）	23.1 m <sup>2</sup>	1.0
浴室、脱衣室 ＜第1処理施設＞ ・ 2F小浴室 ＜水質管理係試験棟＞ ・ 1F浴室、脱衣室 ・ 2F女子シャワー室	弾性床、硬質 床又は木製床	洗淨又は除塵及び拭き	35.6 m <sup>2</sup>	1.0
〃	床以外	壁・洗面台・鏡・椅子・洗面器・水栓・ シャワー金具等拭き、ごみ収集、扉部分 拭き、足拭きマット洗淨、脱衣箱・脱衣 かご拭き、消耗品補充、排水口ごみ収集	35.6 m <sup>2</sup>	1.0
ごみ運搬処理	1回/週清掃箇所	ごみ運搬・分別・梱包	708.5 m <sup>2</sup>	1.0
ごみ運搬処理	0.5回/週清掃箇所	ごみ運搬・分別・梱包	279.3 m <sup>2</sup>	0.5

※別紙2-2中、「作業回数（回/週）」欄に「0.5」とある作業は2週に1回の周期で行うものとする。

定期清掃作業内容

別紙3

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	作業回数 (3年間)
玄関ホール ＜第1処理施設＞ ＜水質管理係試験棟＞	弾性床又は硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工（三層塗り）	137.2 m <sup>2</sup>	6
玄関ホール ＜第2処理施設＞	弾性床又は硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工（三層塗り）	122.6 m <sup>2</sup>	3
事務室・会議室 ＜第1処理施設＞ ・ロッカー室② ・事務室 ・物置 ・応接室 ・会議室 ・水質試験室 ・休憩室2 ・清掃員室・休憩室（踏込） ＜第2処理施設＞ ・休憩室 ・休憩室2 ・仮眠室（踏込） ・書類保管庫 ・操作室 ・図面固 ・図面閲覧室 ・用品庫 ＜水質管理係試験棟＞ ・ロッカー室 ・休憩室2踏込・前室 ・各試験室 ・会議室	弾性床又は硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工（三層塗り）	1,593.4 m <sup>2</sup>	6
事務室・会議室 ＜旧脱水施設＞ ・2F控室 ・2F休憩室 ＜雨水ポンプ施設＞ ・2F監視室	弾性床又は硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工（三層塗り）	105.7 m <sup>2</sup>	3
事務室・会議室 ＜第1処理施設＞ ・ロッカー室①、③ ＜第2処理施設＞ ・会議室 ・事務室 ＜水質管理係試験棟＞ ・休憩室2（踏込除く） ・休憩室 ・事務室	繊維床	洗浄	317.2 m <sup>2</sup>	6
事務室・会議室 ＜旧脱水施設＞ ・2F講師控室 ・2F講義室 ・2F模擬装置操作実習室	繊維床	洗浄	172.9 m <sup>2</sup>	3
フリーアクセスフロア ＜第2処理施設＞ ・受配電室 ・コントロールセンター室 ・コントローラー室 ＜旧汚泥施設＞ ・1F受配電）電気室	弾性床又は硬質床	床洗浄・帯電防止ワックス加工（三層塗り）	1,087.0 m <sup>2</sup>	6
フリーアクセスフロア ＜高度処理施設＞ ・コントロールセンター室 ・受配電室 ＜雨水ポンプ施設＞ ・受配電室 ・コントロールセンター室・監視室 ＜貯留管施設＞ ・電気室 ＜東流雪＞ ・電気室 ＜旧汚泥施設＞ ・1F受変電 ・3F汚泥）電気室	弾性床又は硬質床	床洗浄・帯電防止ワックス加工（三層塗り）	1,394.6 m <sup>2</sup>	3



区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	作業回数 (3年間)
廊下・エレベーターホール ＜第1処理施設＞ ・1F～3F ＜第2処理施設＞ ・B1F・2F（2F通路(1)以外） ＜水質管理係試験棟＞ ・2F廊下(A)、(B)	弾性床又は硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工（三層塗り）	473.0 m <sup>2</sup>	6
廊下・エレベーターホール ＜旧脱水施設＞ ・2F廊下	弾性床又は硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工（三層塗り）	115.0 m <sup>2</sup>	3
廊下・エレベーターホール ＜第2処理施設＞ ・2F通路(1)	繊維床	洗浄	22.9 m <sup>2</sup>	6
湯沸室 ＜旧脱水施設＞ ・2F給湯室	硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工（三層塗り）	7.0 m <sup>2</sup>	3
階段 ＜第1処理施設＞ ・1F共通階段(A)、(B) ＜第2処理施設＞ ・B2F～3F共通階段 ・2F連絡階段 ＜水質管理係試験棟＞ ・1F～2F共通階段	弾性床又は硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工（三層塗り）	154.4 m <sup>2</sup>	6
階段 ＜第2処理施設＞ ・1F玄関階段 ＜旧脱水施設＞ ・1F～2F共通階段 ＜雨水ポンプ施設＞ ・1F～2F共通階段	弾性床又は硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工（三層塗り）	42.2 m <sup>2</sup>	3
更衣室・乾燥室 ＜第1処理施設＞ ・2F男子更衣室	弾性床又は硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工（三層塗り）	32.7 m <sup>2</sup>	6
更衣室・乾燥室 ＜旧脱水施設＞ ・2F男子更衣室 ・2F女子更衣室	弾性床又は硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工（三層塗り）	20.9 m <sup>2</sup>	3
更衣室・乾燥室 ＜水質管理係試験棟＞ ・女子更衣室	繊維床	洗浄	13.5 m <sup>2</sup>	6
窓ガラス（低所）	仮設足場不要	洗浄	642.9 m <sup>2</sup>	3
窓枠（低所）	〃	〃	514.3 m <sup>2</sup>	3
窓ガラス（高所）	仮設足場必要	〃	128.2 m <sup>2</sup>	3
窓枠（高所）	〃	〃	102.5 m <sup>2</sup>	3

※日常・定期清掃作業内容の「対象規模」欄に記載されている面積は、「建築保全業務積算要領 平成30年度版」第2編第4章に掲載されている歩掛り表の「単位」欄に係る面積を示している。ただし、「窓ガラス」については「片面の面積」を記載している。

※年2回清掃を実施するものは9月及び2月、年1回実施するものは9月を目安に行う。





また、窓ガラス清掃は7月に実施する。

## 茶碗洗浄業務内容

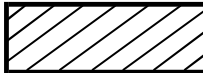

作 業 内 容	対象規模	回／日
茶碗洗浄作業にあたっては、下記の事項に従って業務を実施し、常に良好な衛生状態を保つよう十分注意すること。	80 個	1
(1) 作業に従事する者は、所定の制服を着用し、作業開始前に手を消毒しなければならない。		
(2) 各事務室等の茶碗等を回収し、適正洗剤で洗浄し、水洗いし、熱湯で消毒する。		
(3) 毎日、清潔維持のため、ラック、洗い桶、布巾、急須、茶こぼし、盆、茶がら入れ、ポット等を洗浄し、茶棚等の清掃を行う。		
(4) 洗浄終了後の茶碗等は、各事務室へ運搬し、午前8時00分までに所定の場所に収納する。ポットには水を入れお湯の準備をする。		
(5) 使用済の布巾は、2ヵ月ごとに全部を更新する。		
(6) 火気等を使用した場合は、ガスの元栓を閉め、火の取扱いには十分注意する。		
(7) その他、当該業務を実施するため、必要とする業務。		

# 創成川水再生プラザ清掃図面


## 1. 通常清掃

- |            |      |  |
|------------|------|--|
| (1) 週5回清掃  | 赤色箇所 |   |
| (2) 2週5回清掃 | 青色箇所 |   |
| (3) 週1回清掃  | 黄色箇所 |   |
| (4) 2週1回清掃 | 黄緑箇所 |  |

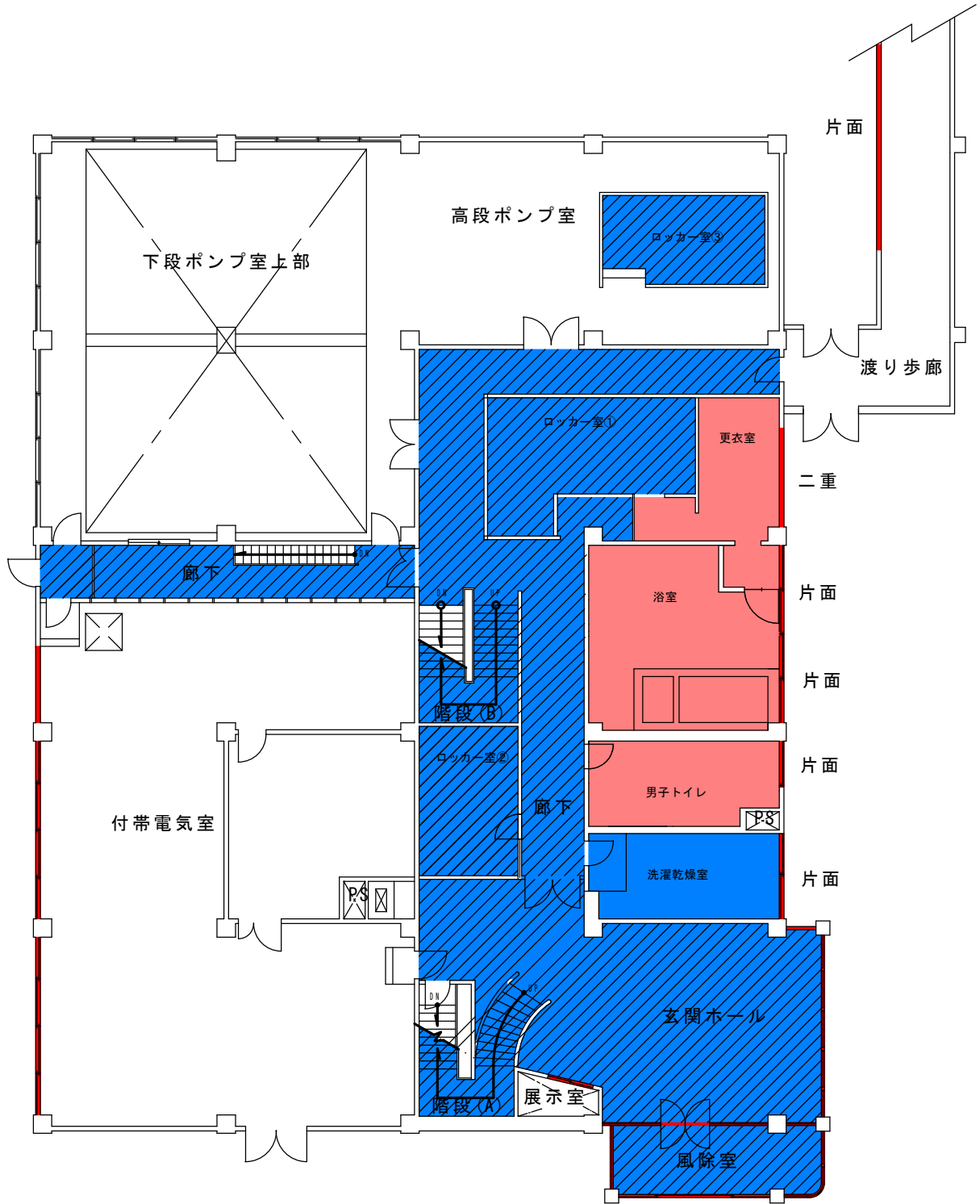
## 2. 床磨き清掃

- |           |      |   |
|-----------|------|---|
| (1) 年 2 回 | 斜線部分 |  |
| (2) 年 1 回 | 網掛部分 |  |

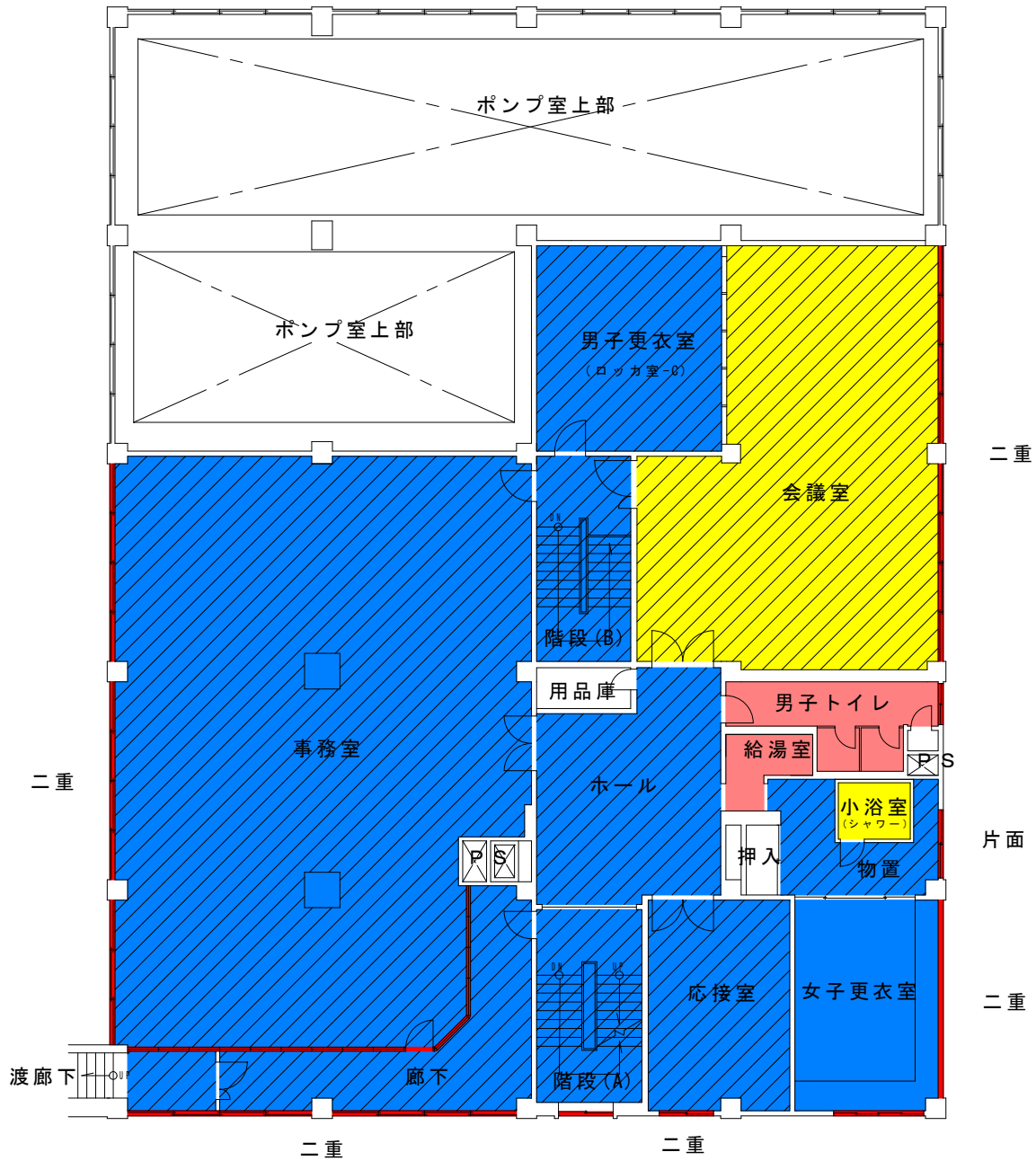
## 3. 窓ガラス清掃

- |                     |      |   |
|---------------------|------|---|
| (1) ガラス清掃<br>(窓枠清掃) | 赤色箇所 |  |
|---------------------|------|---|

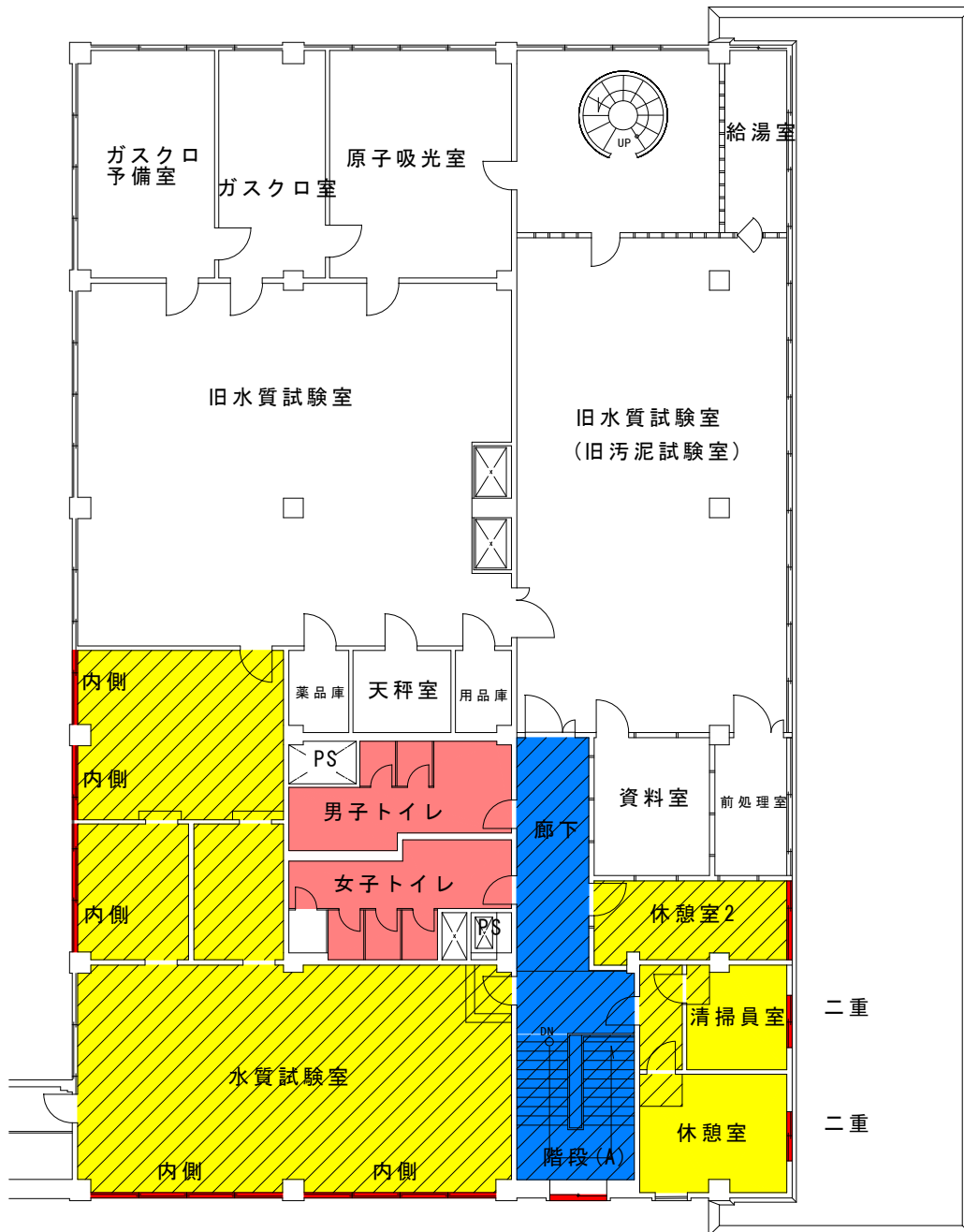
創成川水再生プラザ 第1処理施設 1階 平面図 S=1/200



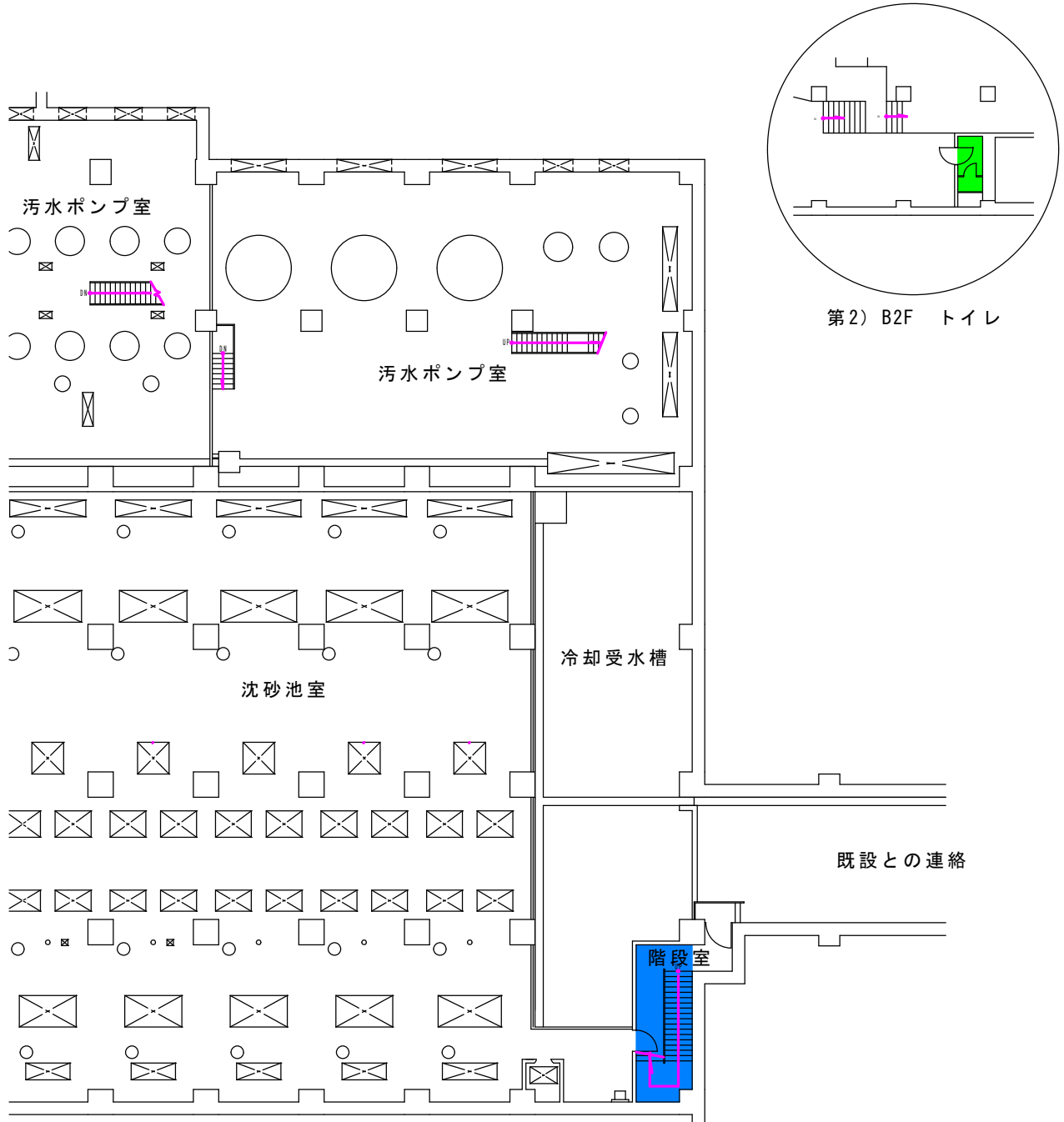
創成川水再生プラザ 第1処理施設 2階 平面図 S=1/200



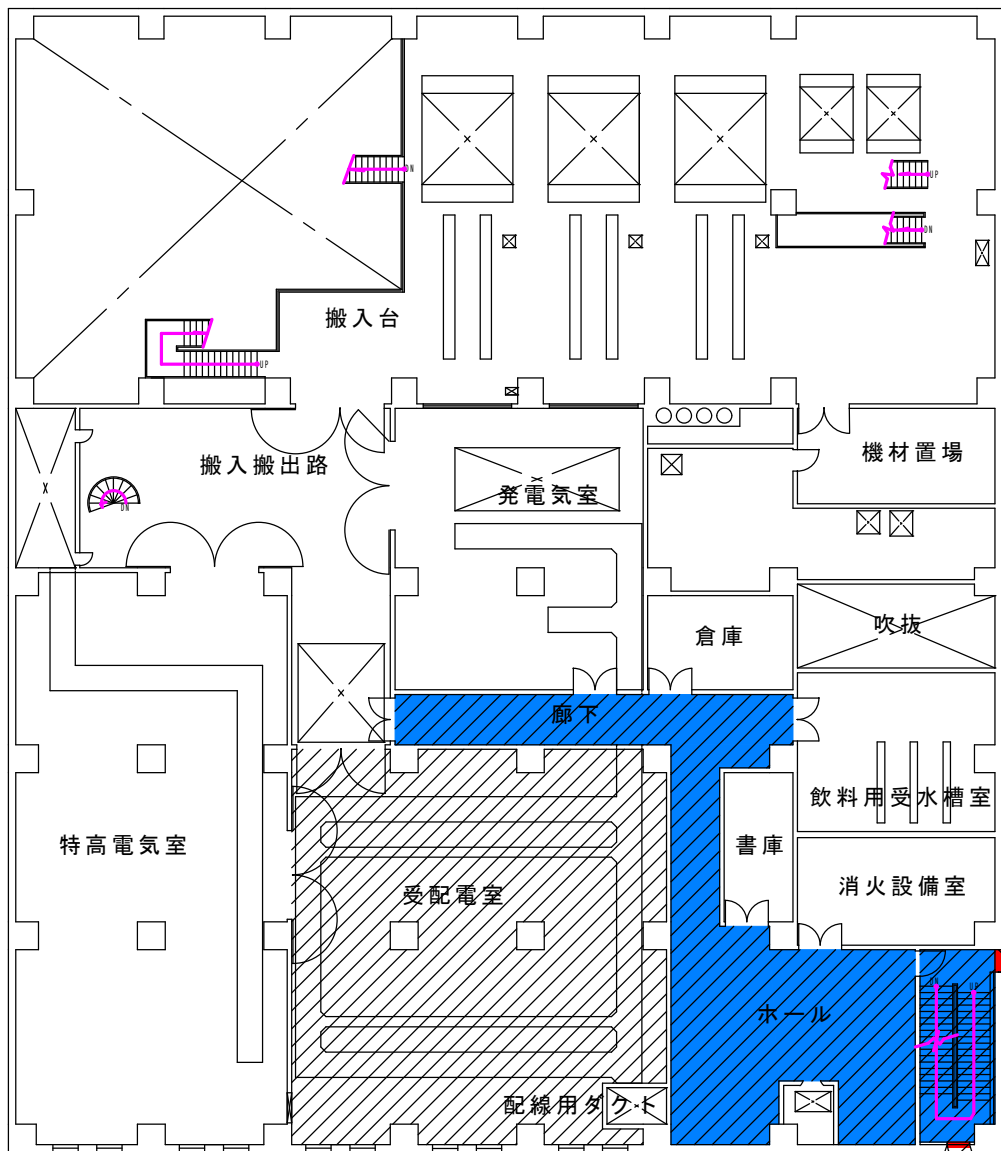
創成川水再生プラザ 第1処理施設 3階 平面図 S=1/200



創成川水再生プラザ 第2処理施設 地下2階 平面図 S=1/300



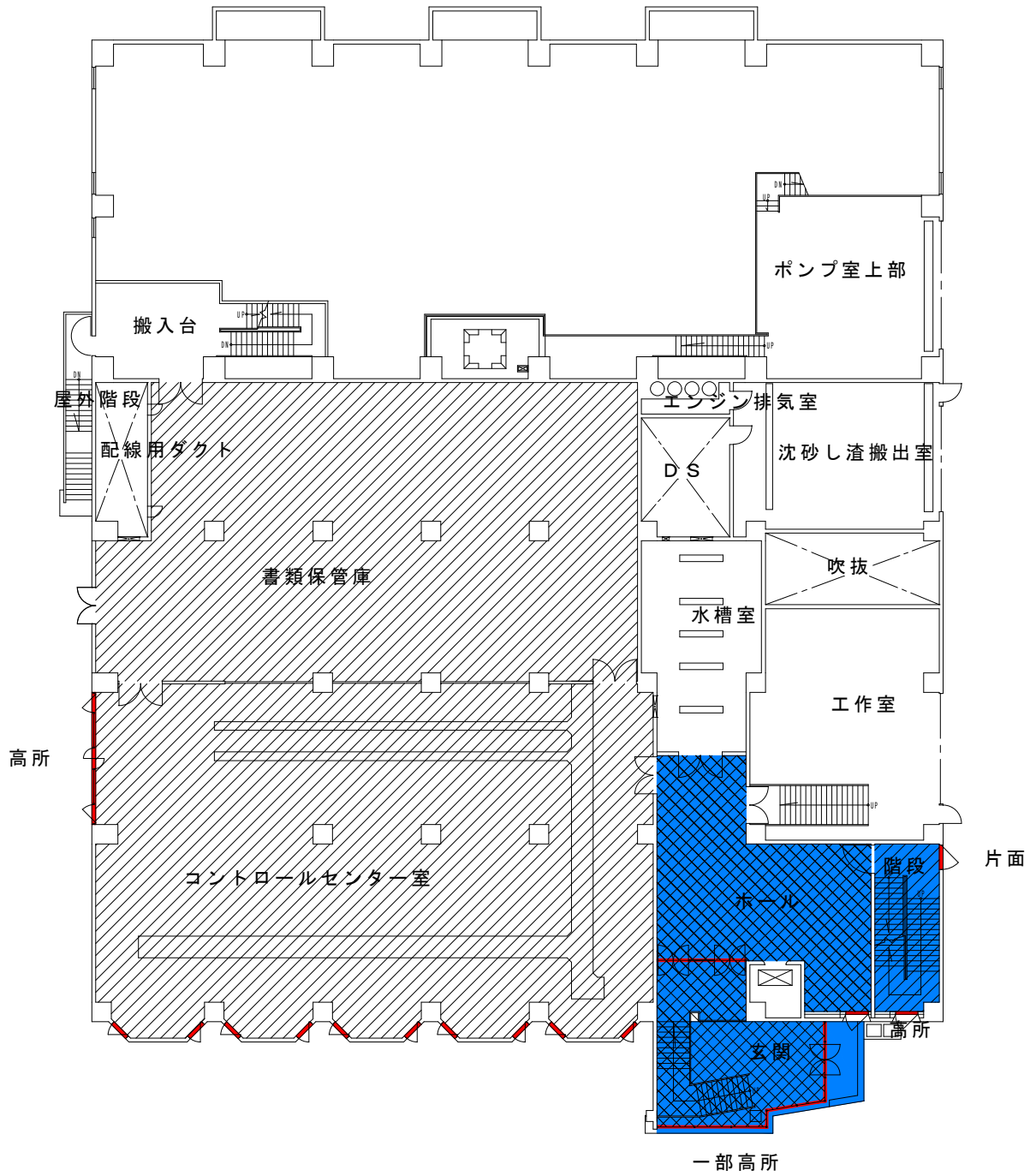
創成川水再生プラザ 第2処理施設 地下1階 平面図 S=1/300



片面

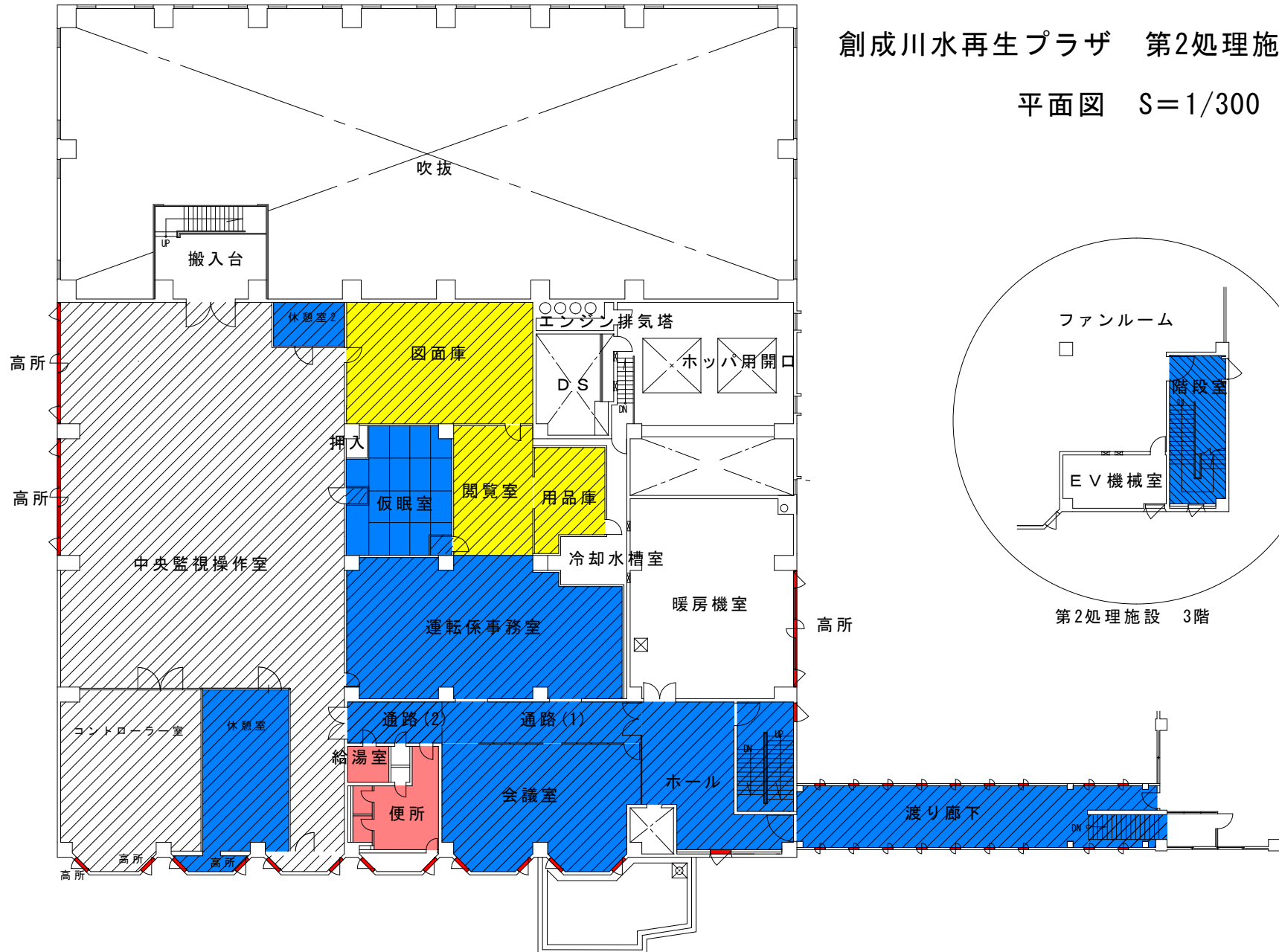


創成川水再生プラザ 第2処理施設 1階 平面図 S=1/300

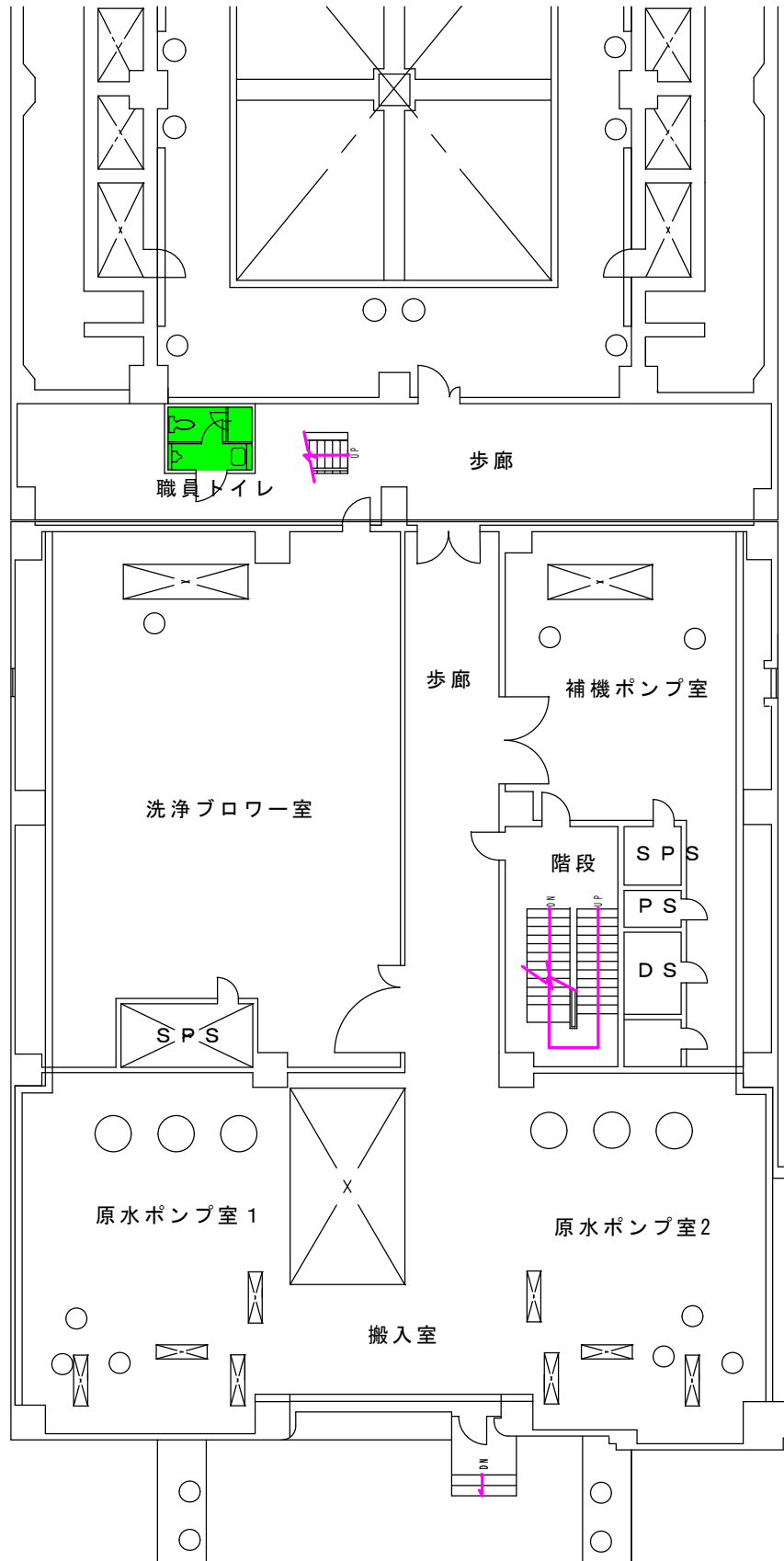


創成川水再生プラザ 第2処理施設 2階

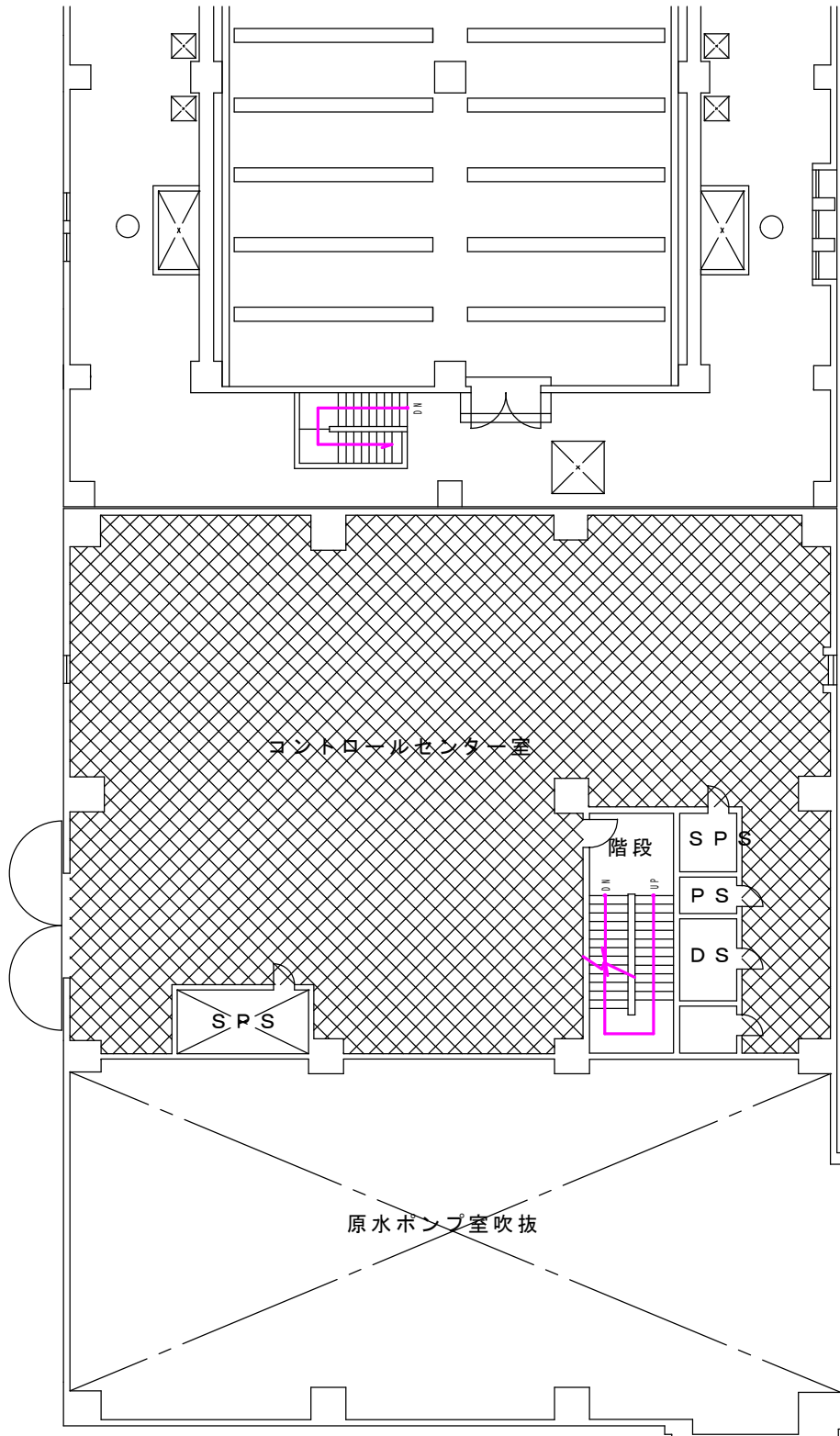
平面図 S=1/300



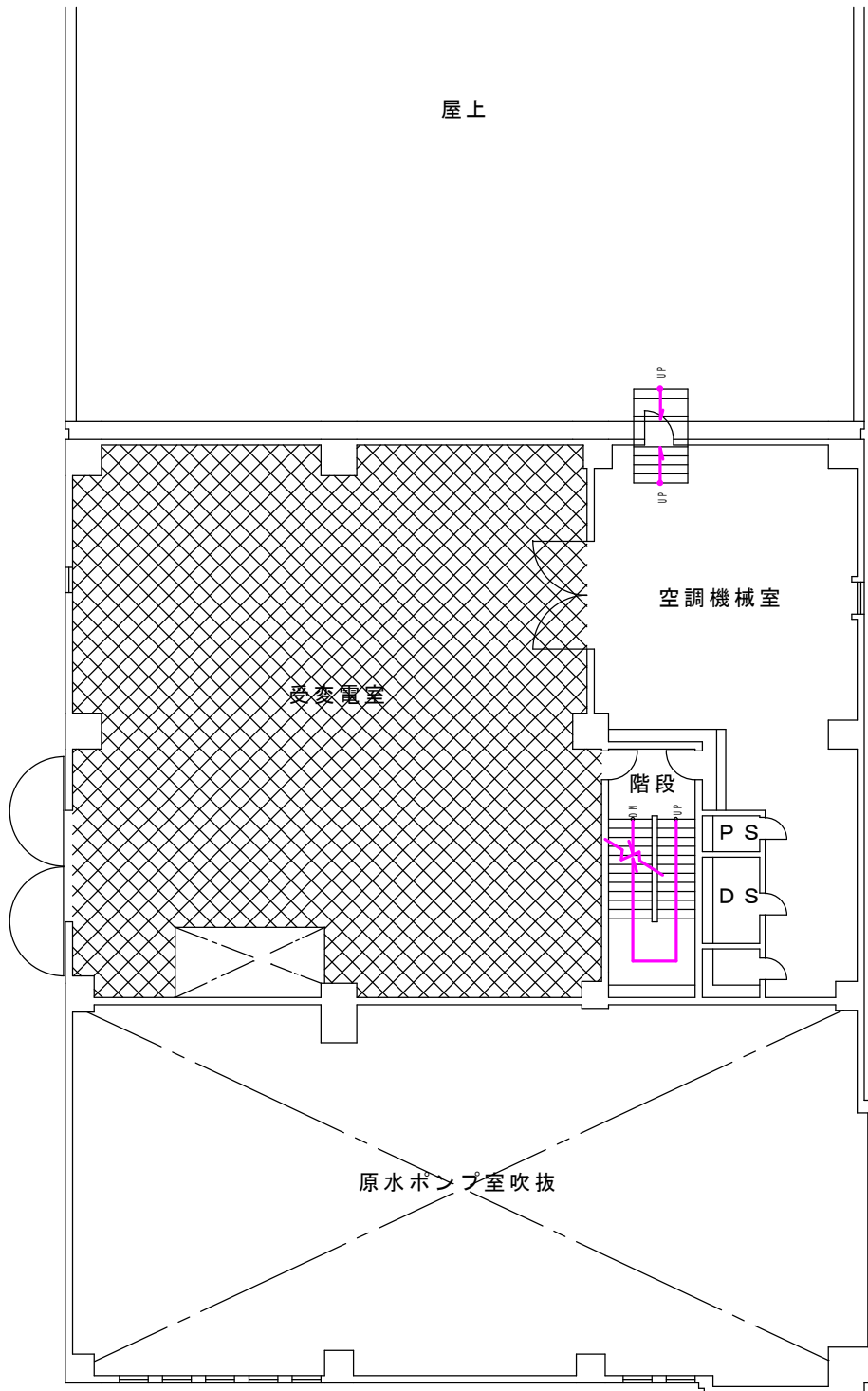
創成川水再生プラザ 高度処理施設 1階 平面図 S=1/200



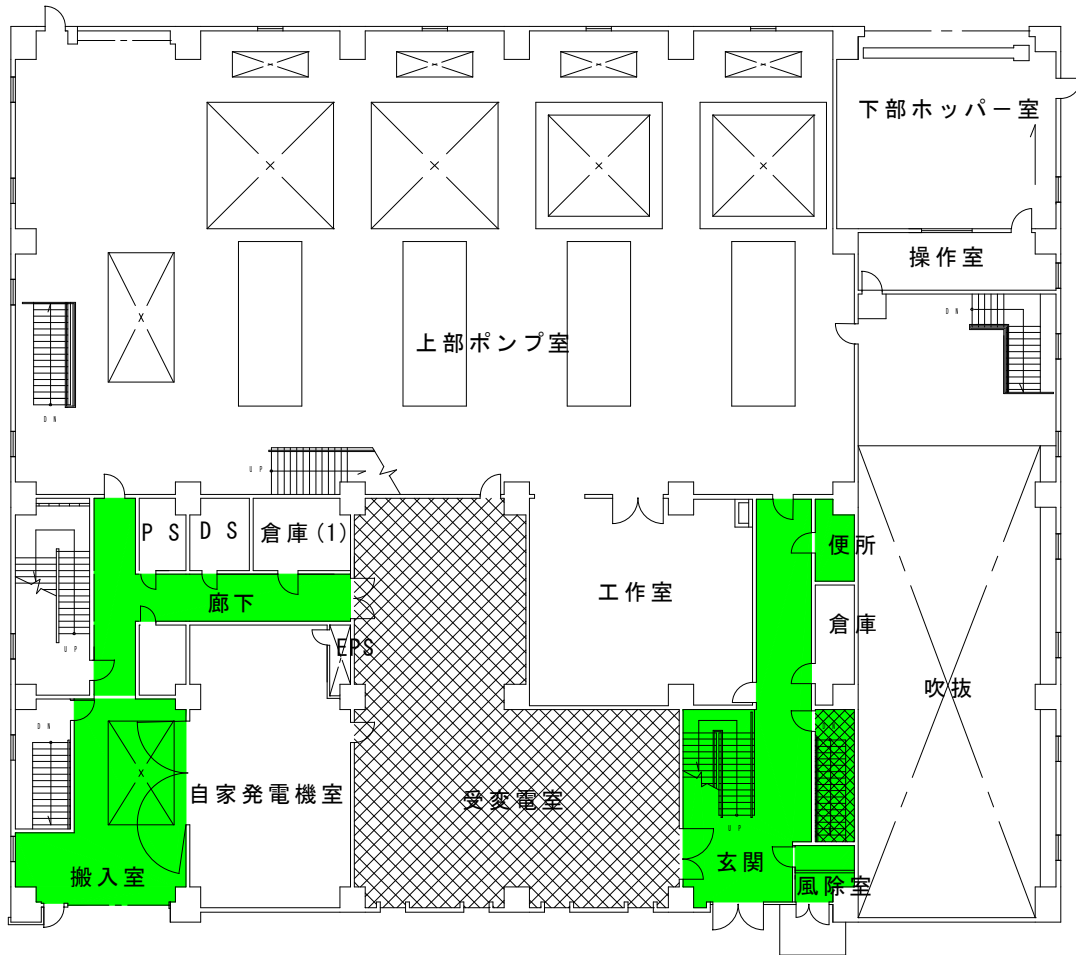
創成川水再生プラザ 高度処理施設 2階 平面図 S=1/200



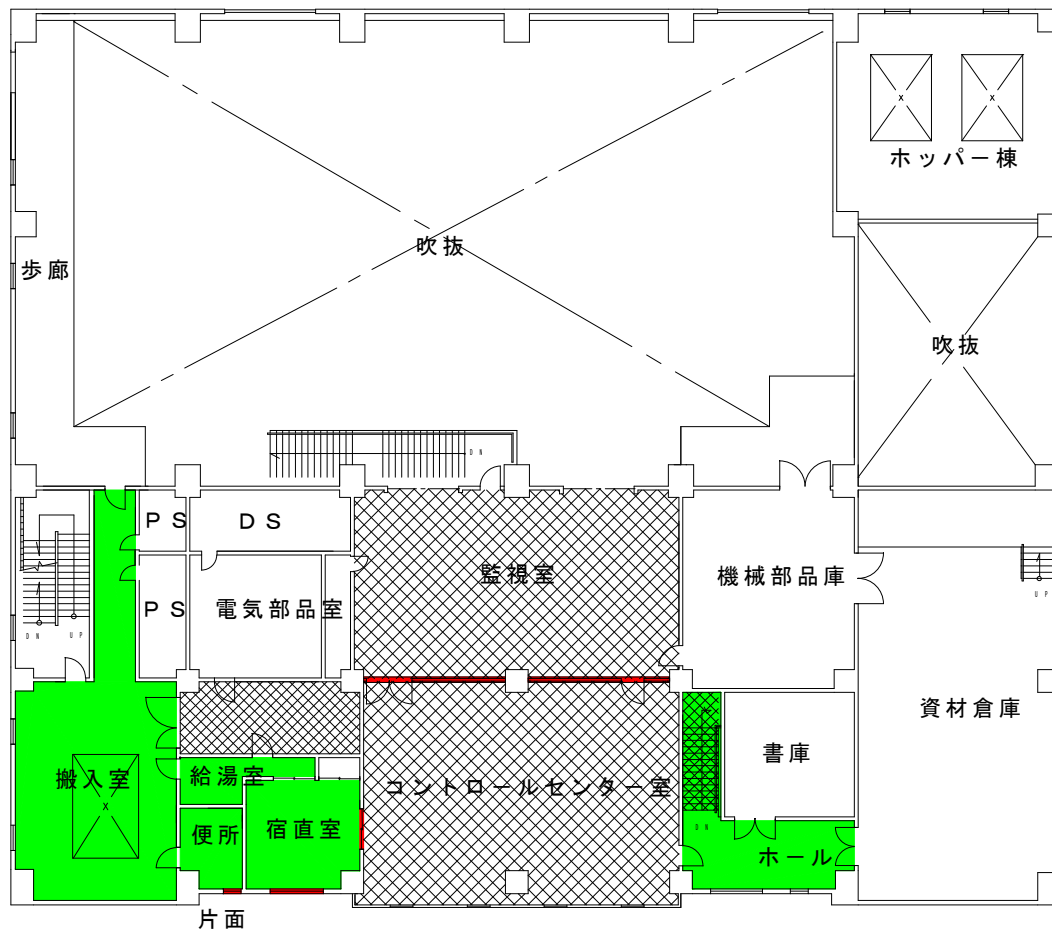
創成川水再生プラザ 高度処理施設 3階 平面図 S=1/200



創成川水再生プラザ 雨水ポンプ施設 1階 平面図 S=1/300



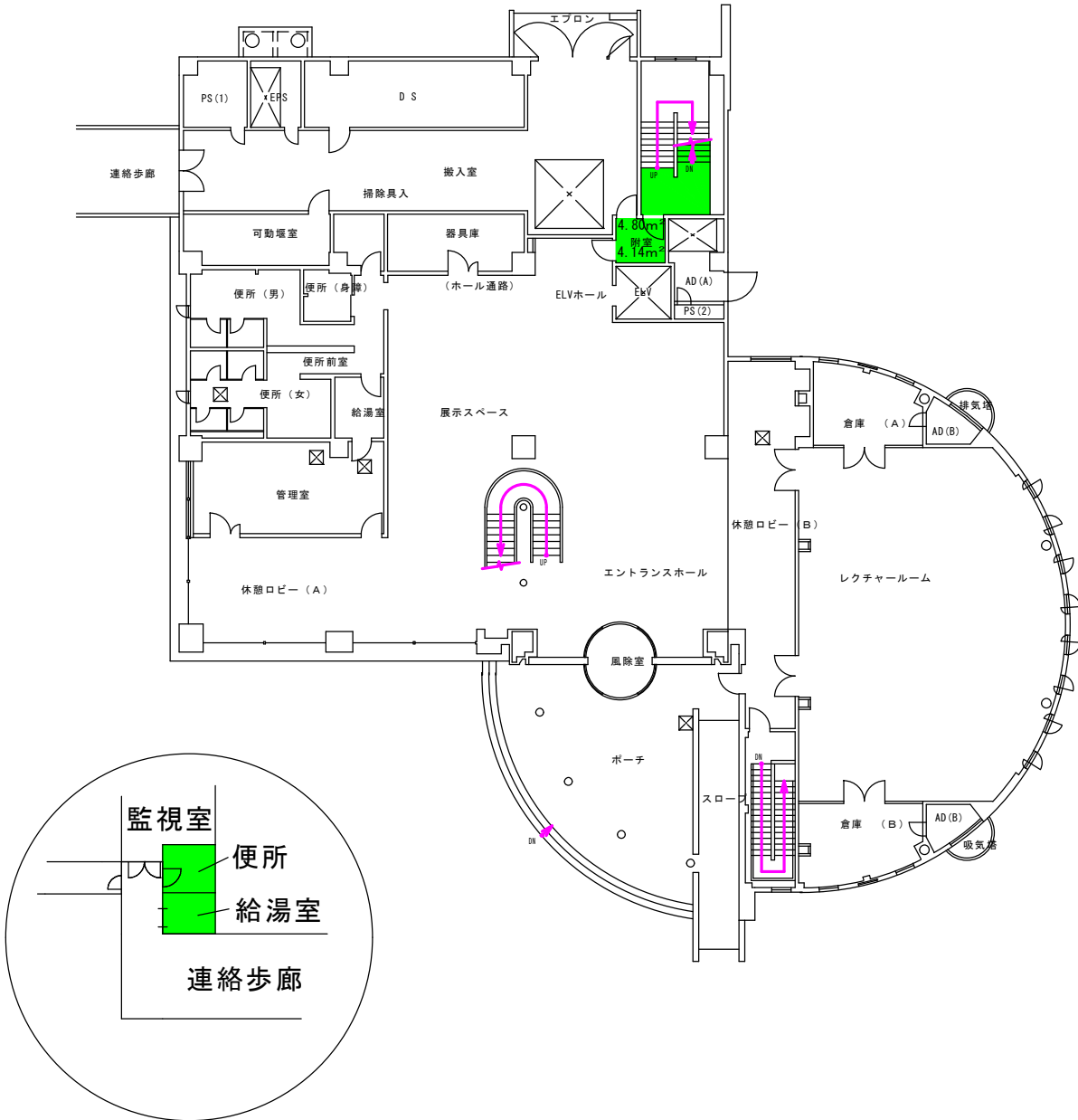
創成川水再生プラザ 雨水ポンプ施設 2階 平面図 S=1/300



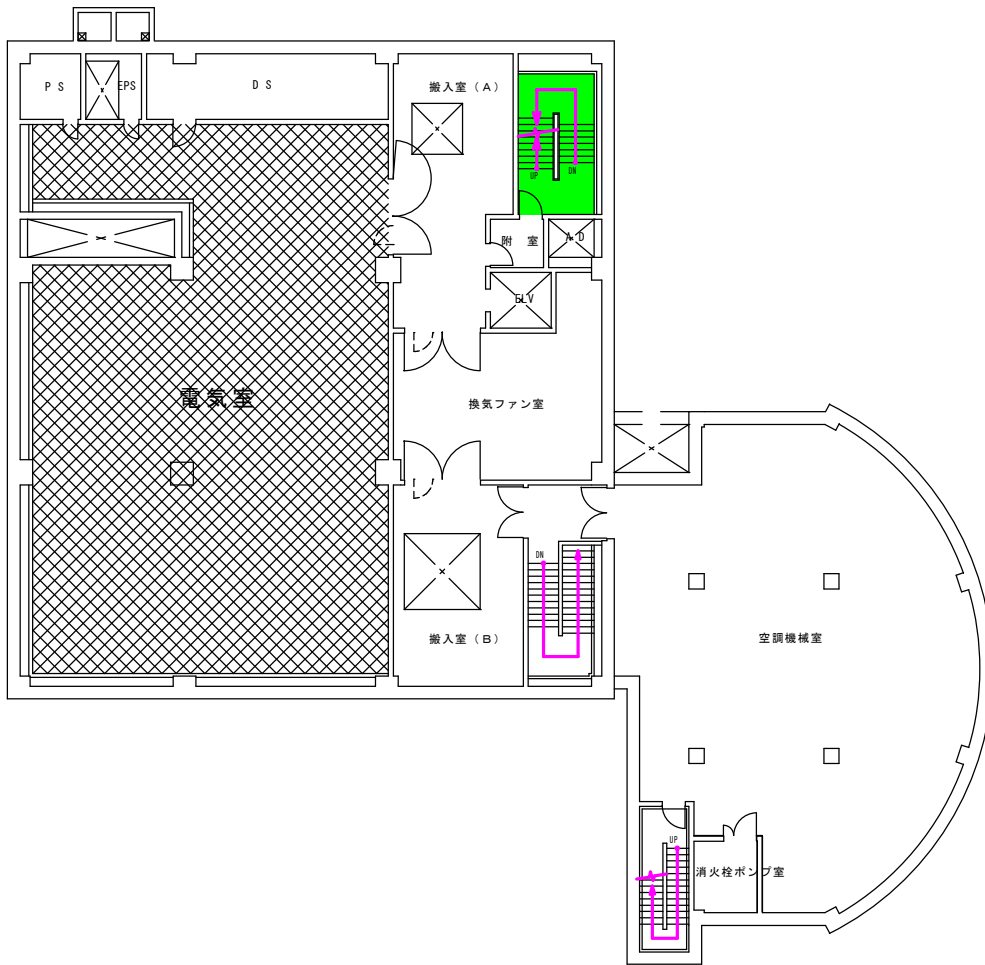
創成川水再生プラザ 雨水貯留管施設 1階 平面図 S=1/300

上段数字（濃色）：壁芯面積

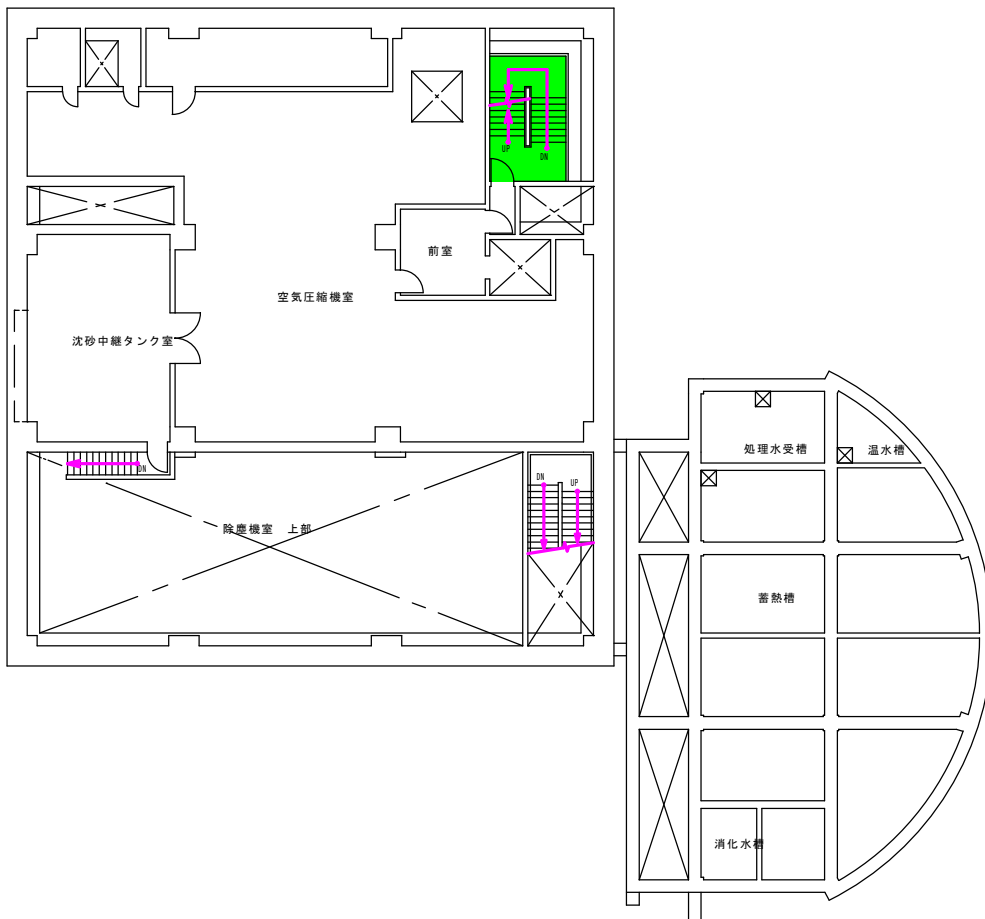
下段数字（薄色）：内寸面積



創成川水再生プラザ 雨水貯留管施設 地下1階 平面図 S=1/300

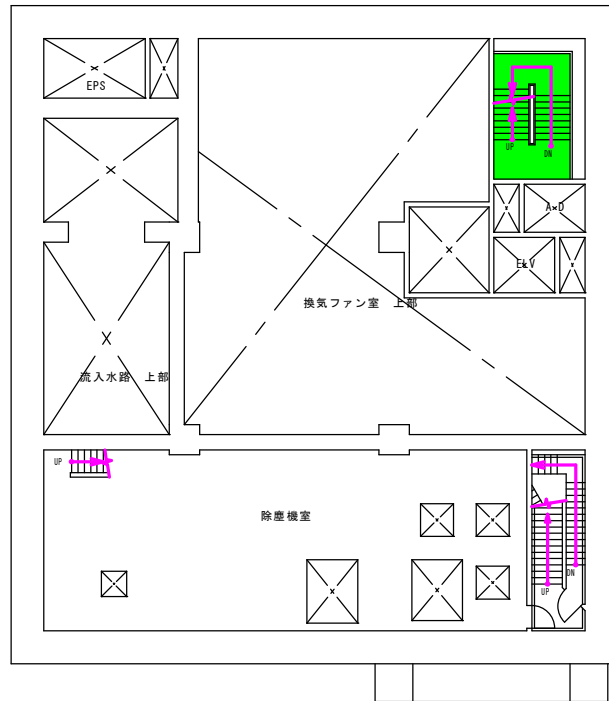


創成川水再生プラザ 雨水貯留管施設 地下2階 平面図 S=1/300

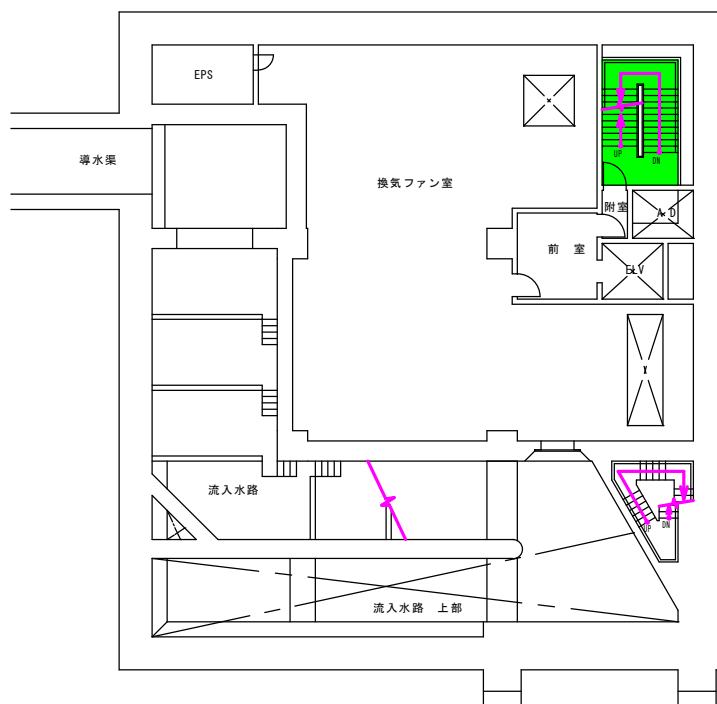




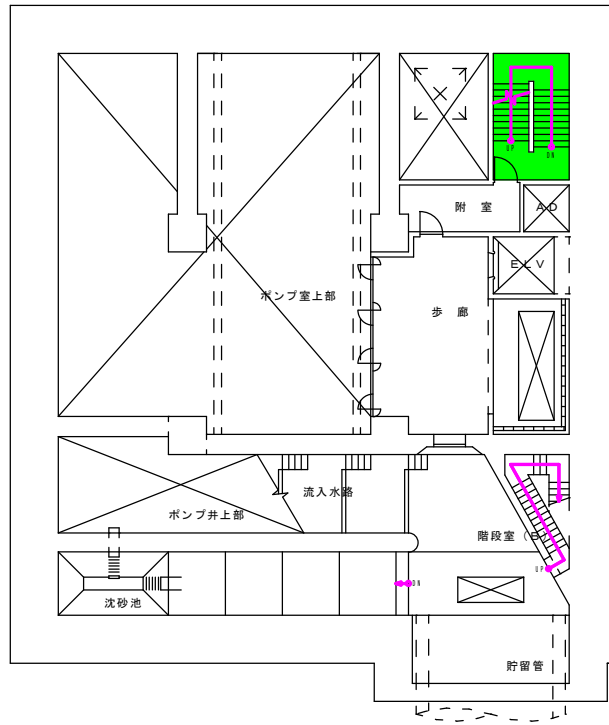
創成川水再生プラザ 雨水貯留管施設 地下中3階 平面図 S=1/300



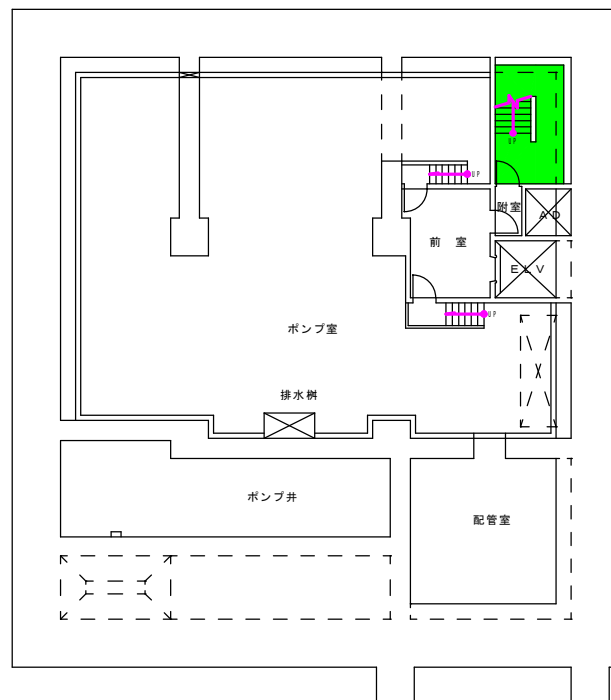
創成川水再生プラザ 雨水貯留管施設 地下3階 平面図 S=1/300



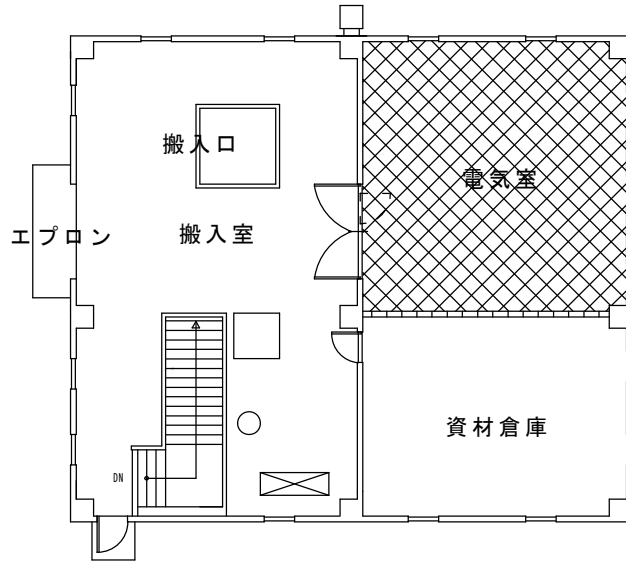
創成川水再生プラザ 雨水貯留施設 地下4階 平面図 S=1/300



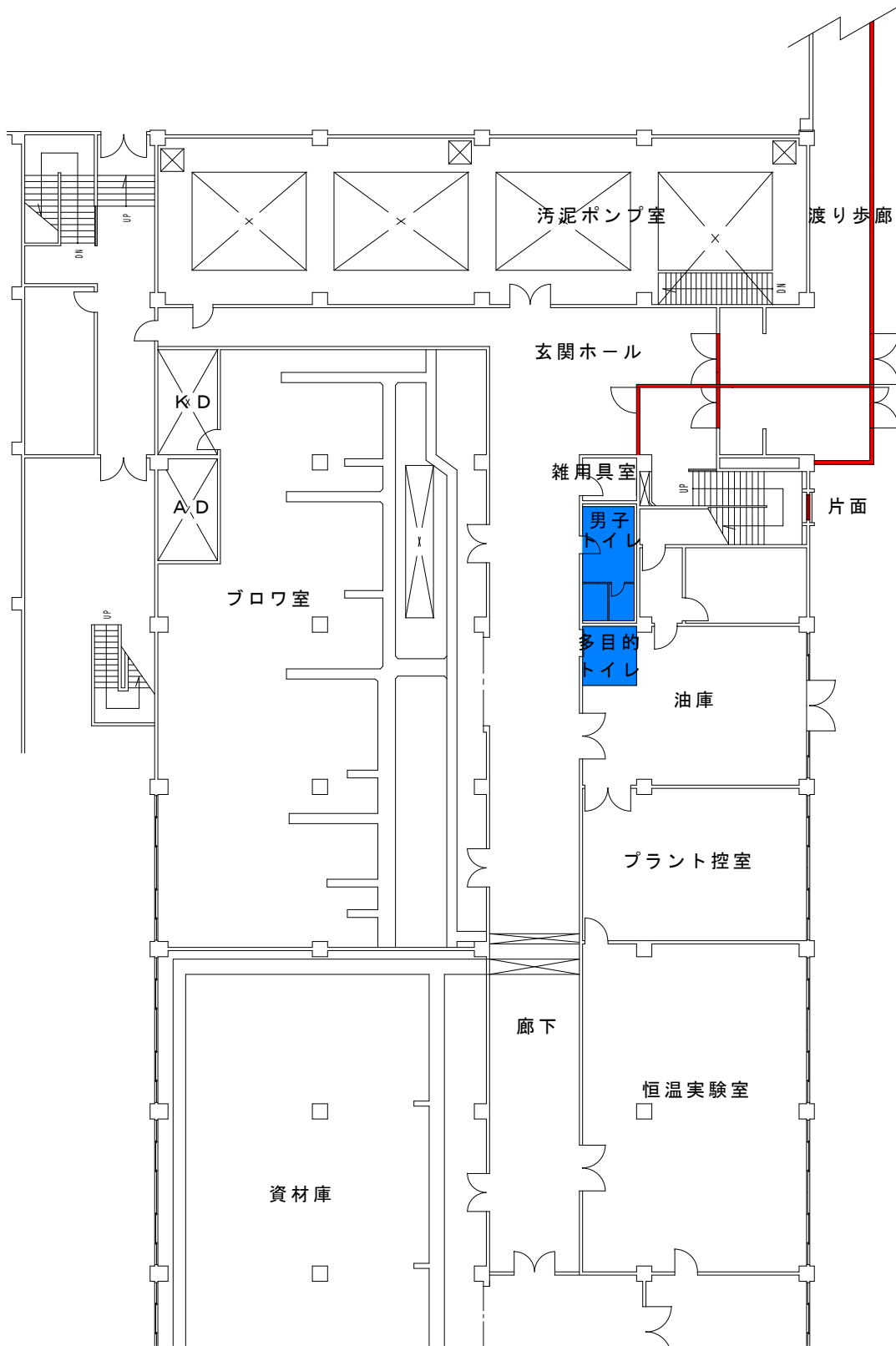
創成川水再生プラザ 雨水貯留施設 地下5階 平面図 S=1/300



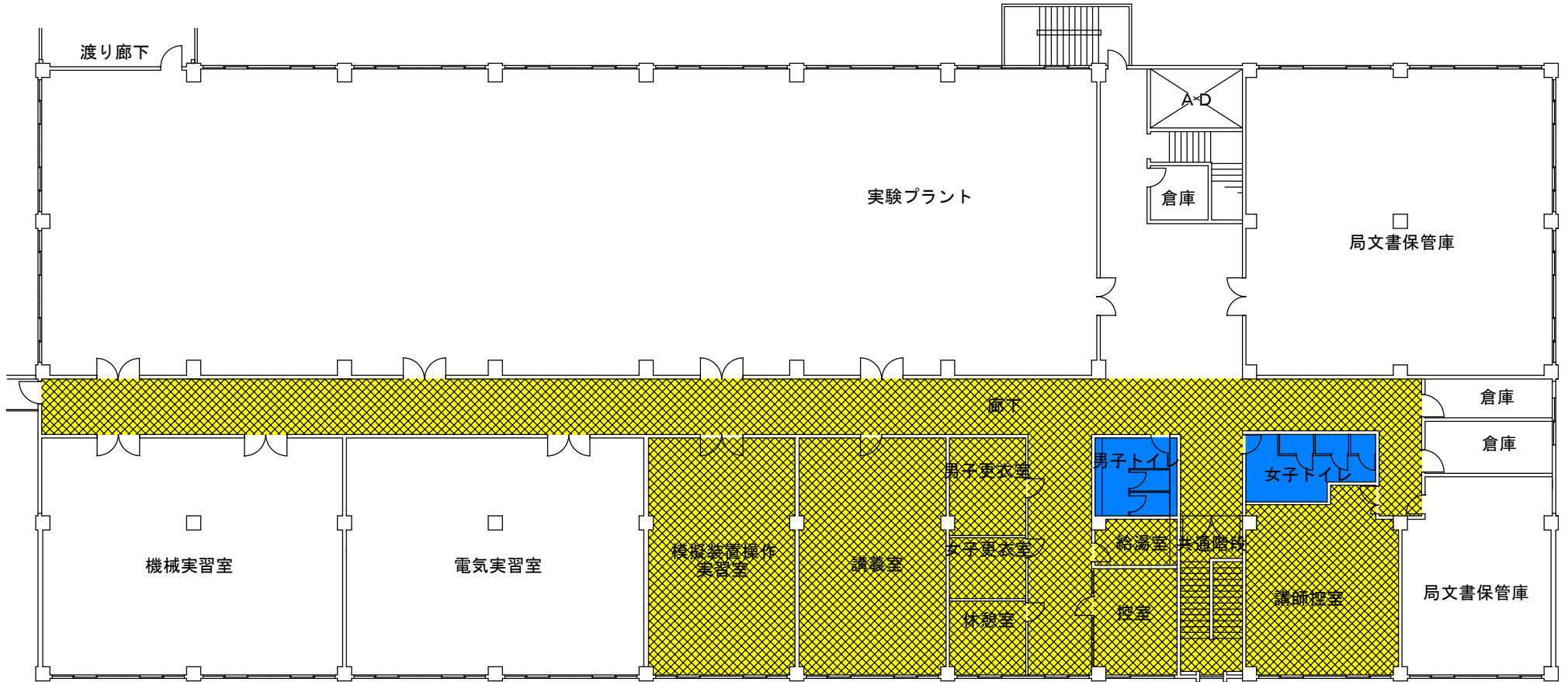
創成川水再生プラザ 東流雪溝ポンプ施設 1階平面図 S=1/200



創成川水再生プラザ 旧脱水施設 1階 平面図 S=1/250



創成川水再生プラザ 旧脱水施設 2階 平面図 S=1/250



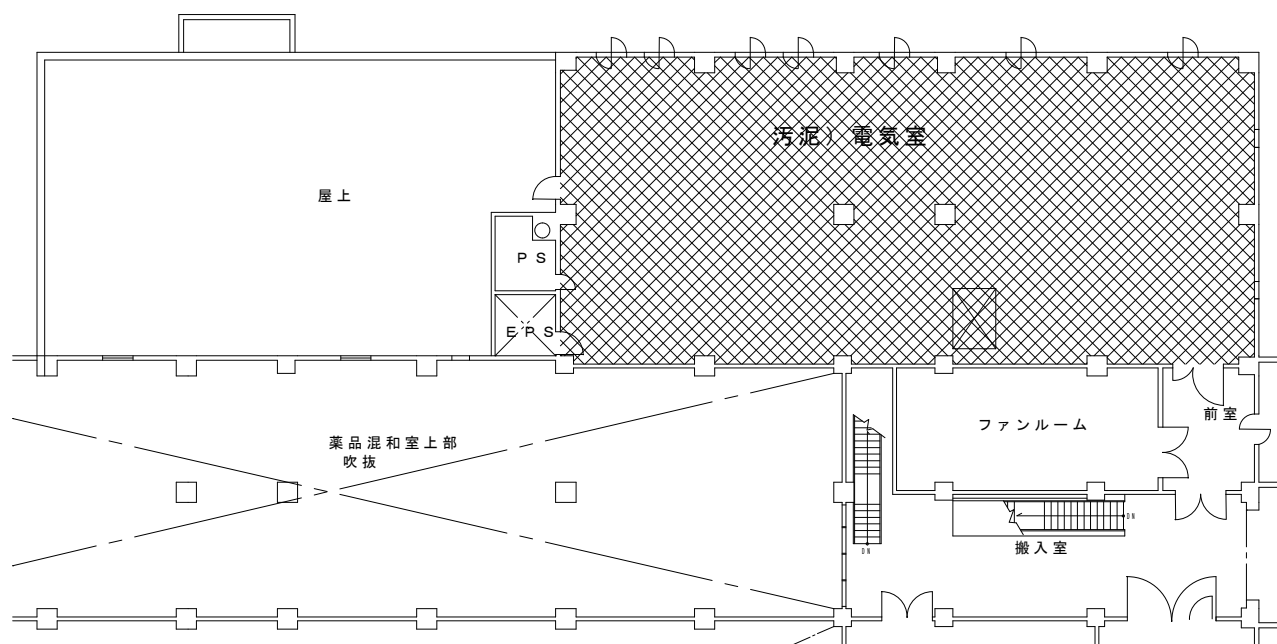
創成川水再生プラザ 水質管理係試験棟 1階 平面図 S=1/200



創成川水再生プラザ 水質管理係試験棟 2階 平面図 S=1/200

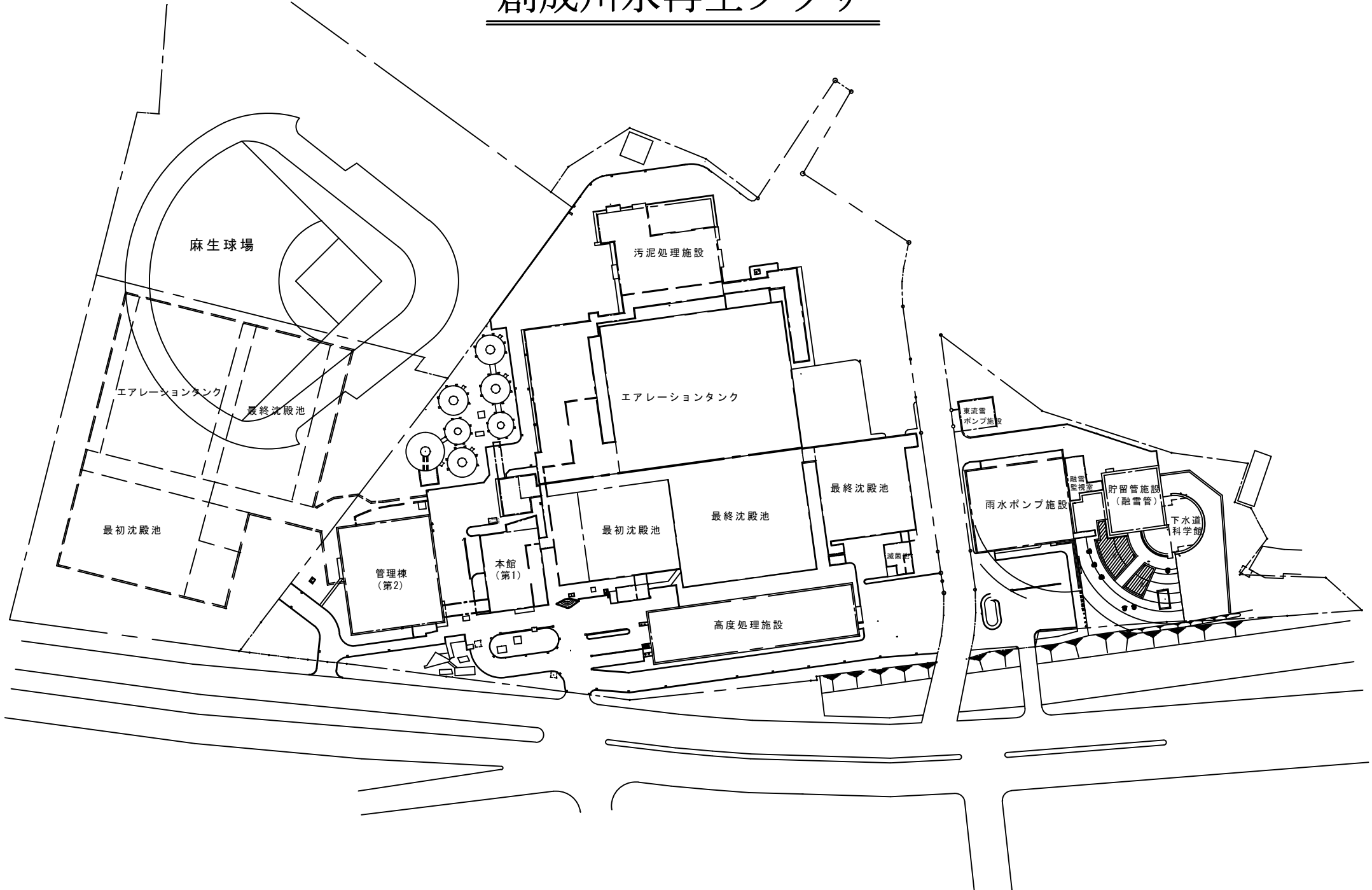


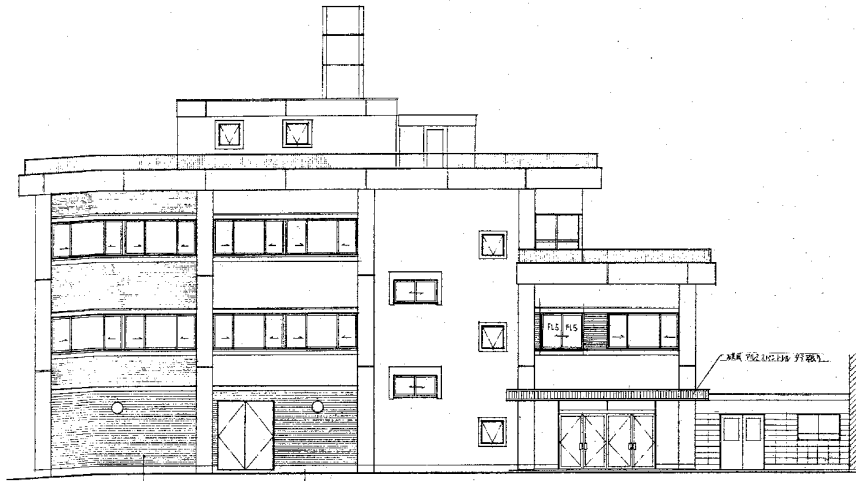
創成川水再生プラザ 水質管理係試験棟 3階 平面図



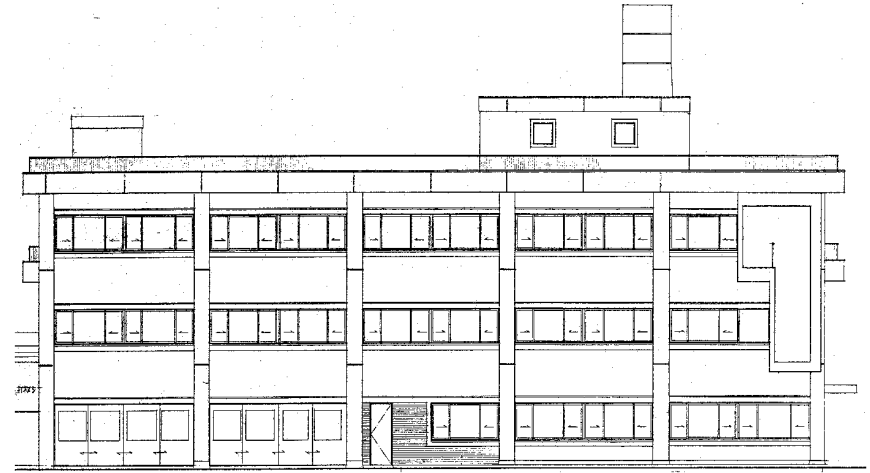


# 創成川水再生プラザ

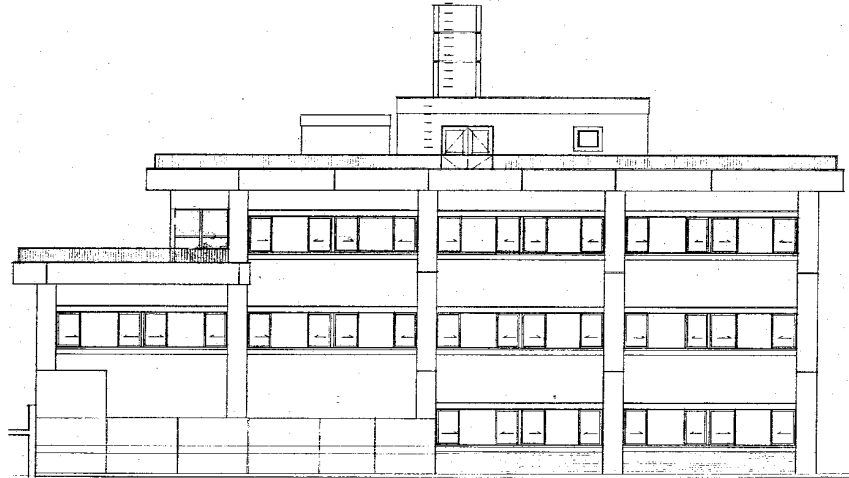




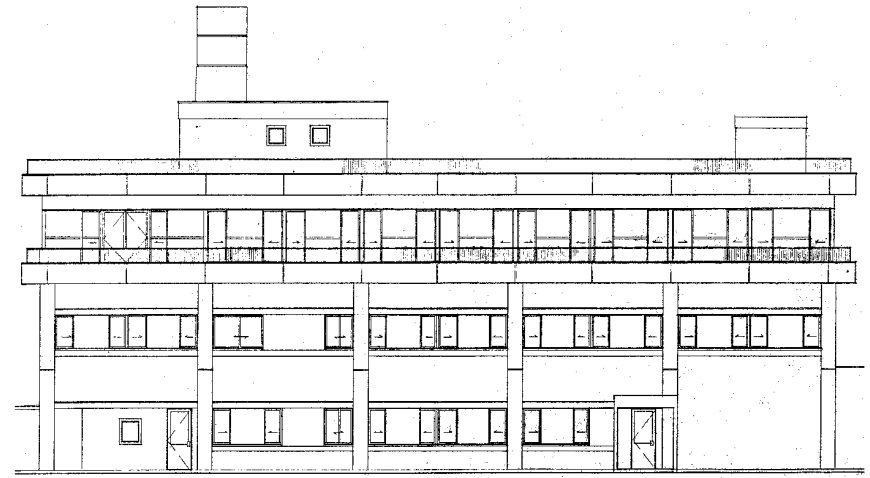
東側立面图



南側立面图

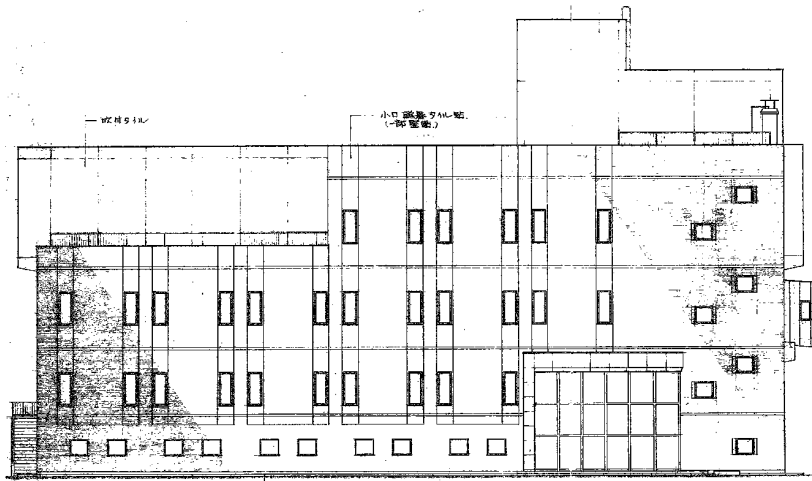


西側立面图

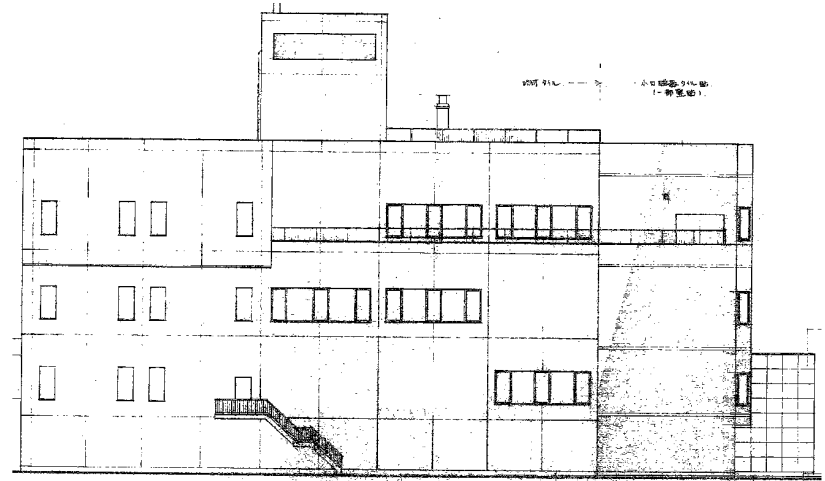


北側立面图

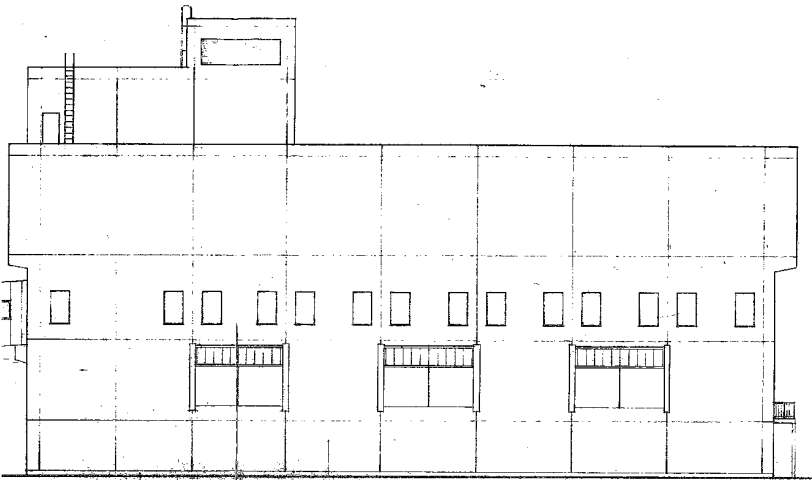
第1处理施設立面图



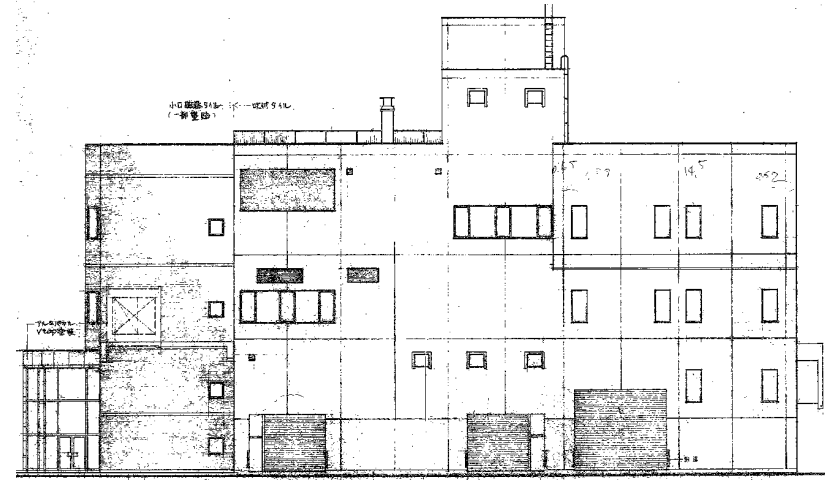
東側立面図



南側立面図

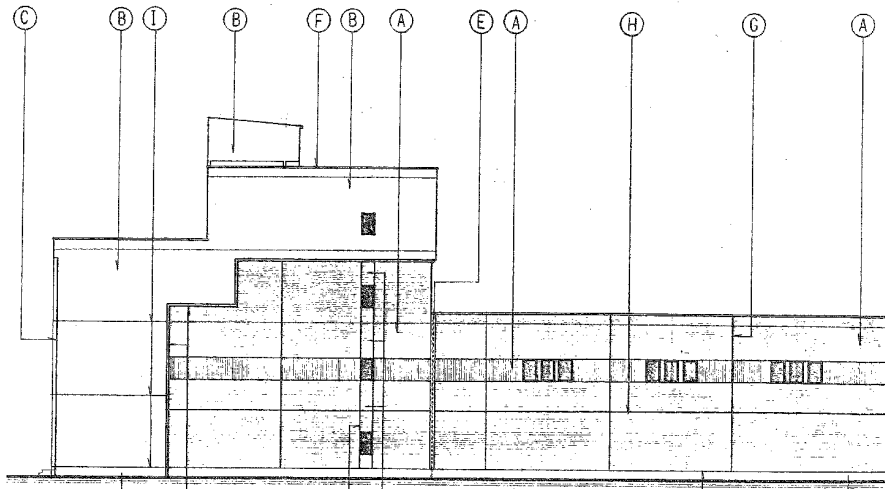


西側立面図

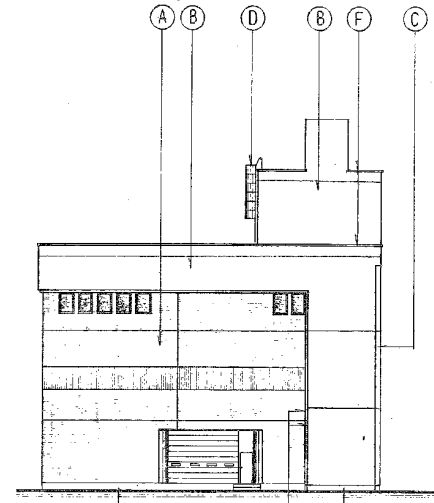


北側立面図

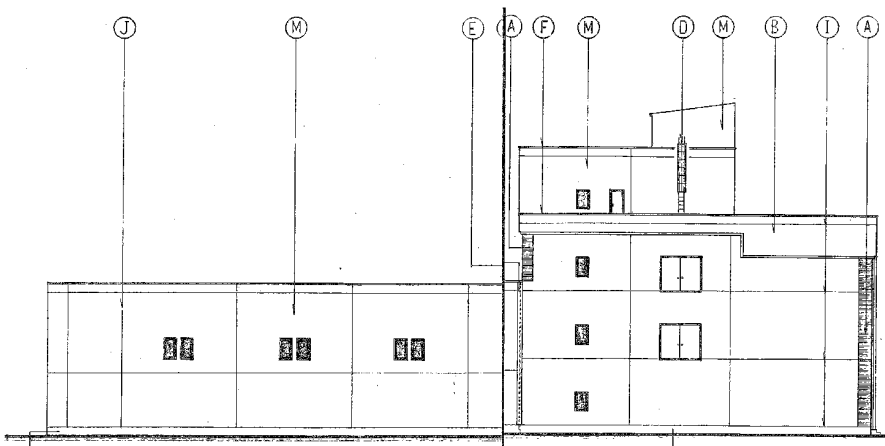
第2処理施設立面図



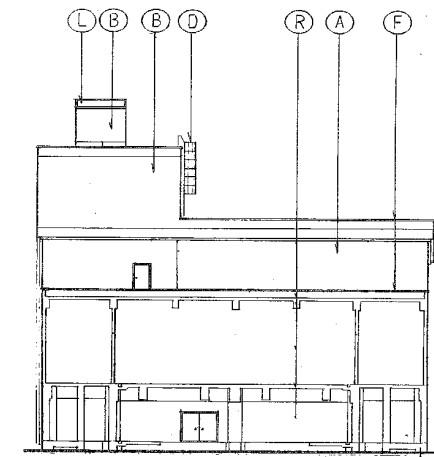
東側立面图



南側立面图

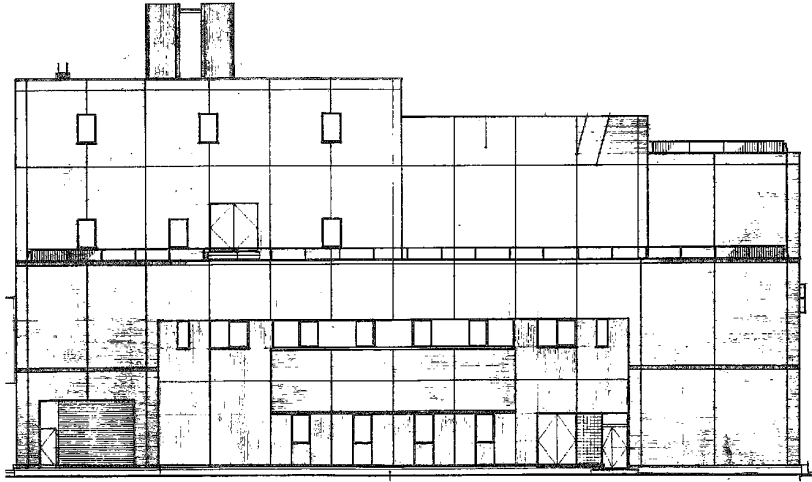


西側立面图

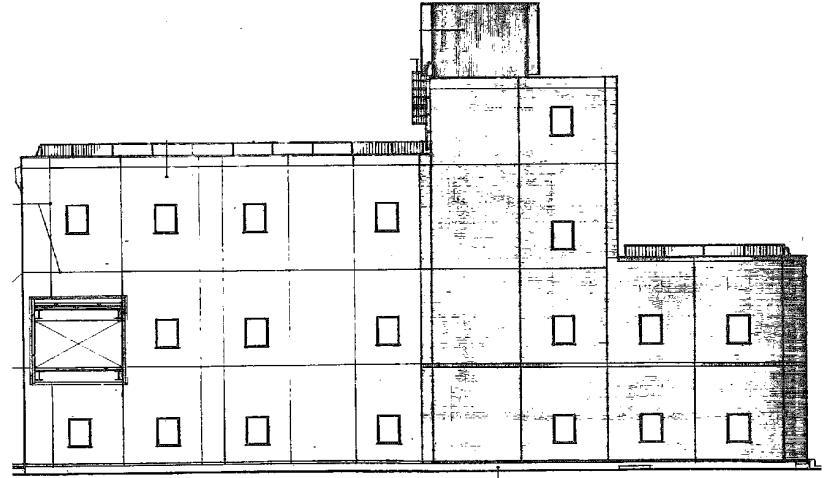


北側立面图

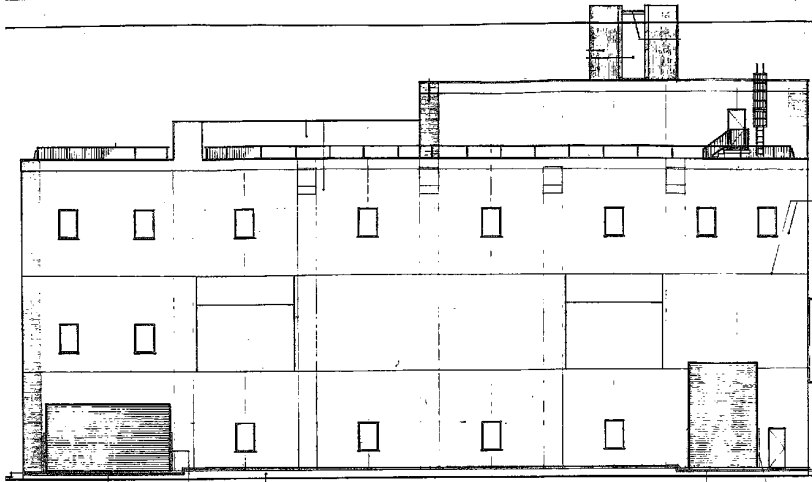
高度处理施設立面图



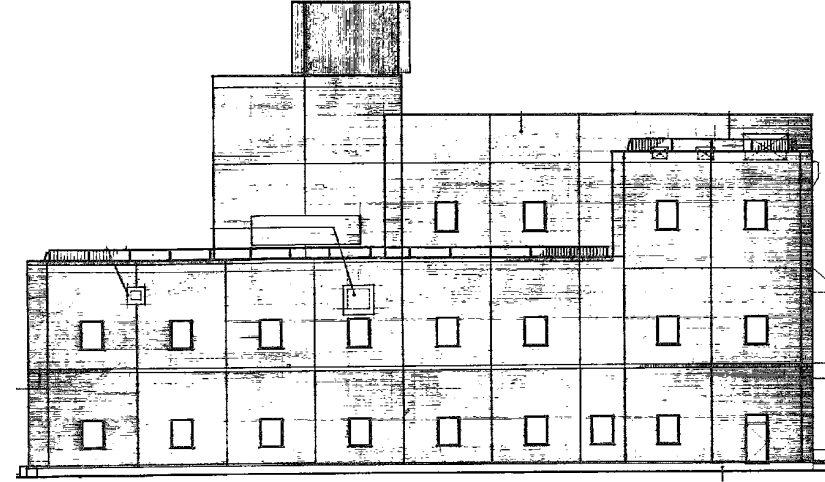
東側立面図



南側立面図

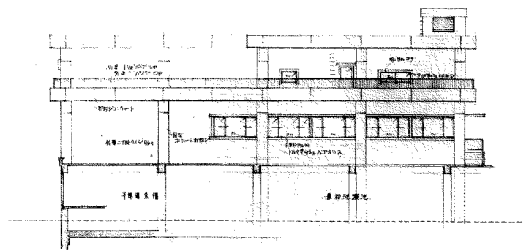


西側立面図



北側立面図

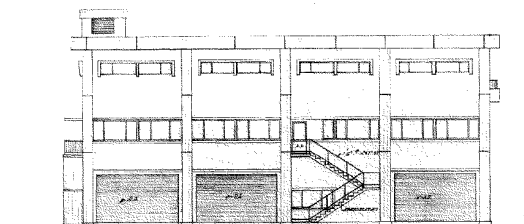
雨水ポンプ施設立面図



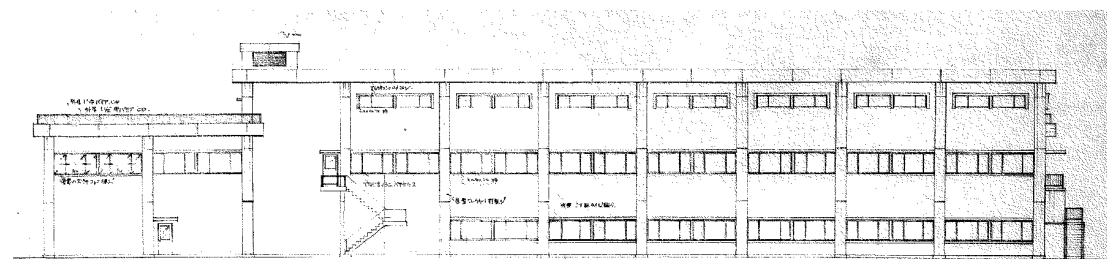
東側立面图



南側立面图

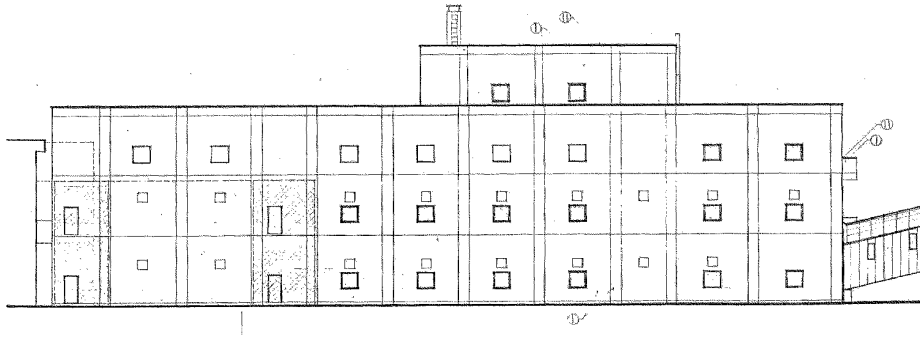


西側立面图

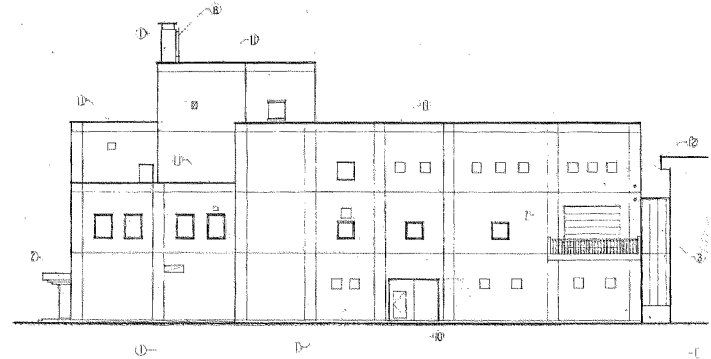


北側立面图

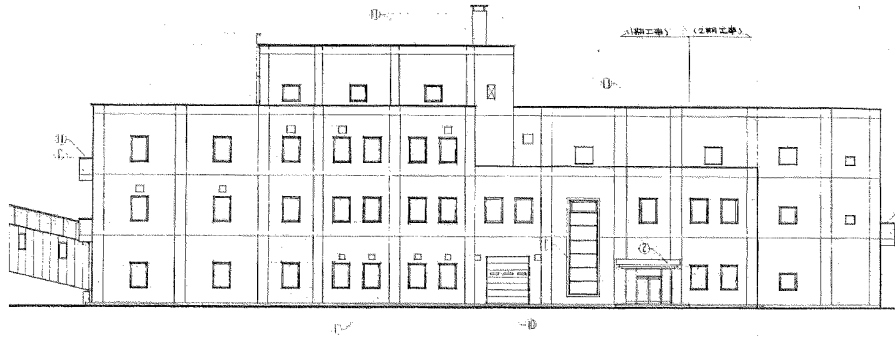
旧脱水立面图



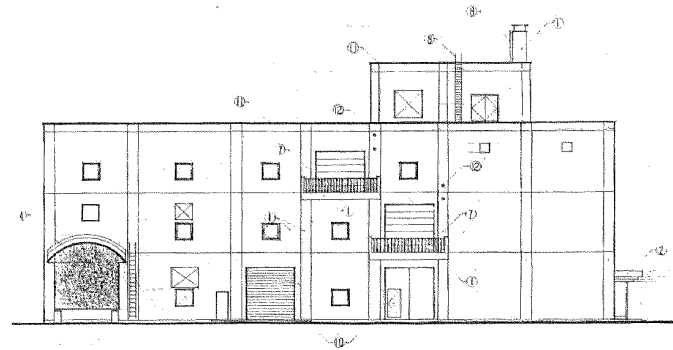
東側立面図



南側立面図



西側立面図



北側立面図

水質試験棟立面図